

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

関西本部（電話：06-6341-1988）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
メイドイン鳥取・関西販路開拓事業	20,537	18,105	2,432			57	20,480	
トータルコスト	36,067千円（前年度33,583千円）〔正職員:2.0人、非常勤職員:3.0人〕							
主な業務内容	販路開拓（商談会・商品クリニック、営業等）、インショップPR、企画調整等							
工程表の政策目標（指標）	販路開拓コーディネーターによる定番商品の増加 「食のみやこ鳥取県」の情報発信・販路開拓							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県に近い大消費地である関西圏において、県内の農林水産業の6次産業化・農商工連携等によるブランド化の推進や県産品の消費拡大を図るため、県内事業者の販路開拓や県産品の販売等を支援するとともに、県産品を買うことができるインショップの展開、食育の充実、「食のみやこ鳥取県」の認知度向上及び関西の消費者情報の収集・発信を行う。

2 主な事業内容

区 分	事 業 内 容
(1) 販路開拓コーディネーター事業 （販路開拓コーディネーター2名設置）	県内事業者の商品を、関西で一層の販路開拓を進められる商品に向上させて定番商品化を進め、県産品の販売促進を図る。 ① 「商品クリニック」の実施（年2回、県内） ② 営業研修の実施（年1回、県内） ③ 関西本部主催「定期商談会」の開催（年2回、関西本部） ④ 関西での同行営業（各コーディネーターが同行） ⑤ その他、関西バイヤーの県内事業者案内 など
(2) 「食のみやこ鳥取県」の情報発信、関西流通情報の収集・発信	① 鳥取県フェアなどでの情報発信 ② 農畜水産物の情報発信・消費拡大 ③ 関西消費地情報の県内へのフィードバック など
(3) メイドインとっとり見える化推進事業 （販路開拓コーディネーター1名設置）	関西における鳥取県産品のファン（消費者）を増やして消費拡大を図るため、常時県産品を買うことができるインショップの販売促進等と、食育の充実に向けて取り組む。 ① ピーコックストア千里中央店「トリピーショップ」の販売促進 ② 【拡充】「いしはら商店」の販売促進 冷凍品の追加によるモニター販売の商品数の増 ③ あべのハルカス「鳥取県物産コーナー」の販売促進 ④ インショップの開設に向けての情報収集 ⑤ 食育の実施（県産品の食べ方教室・料理教室等）など

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 県産品の定番商品の増加及び商品クリニックの開催

販路開拓コーディネーターが設置されて8年が経過し、県産品の知識が増加するに伴い、適切なバイヤーに適切な商品売り込むことができるようになり、定番商品数が増加傾向にある。

また、関西での競争に打ち勝つため、関西のバイヤー等を講師に商品クリニックや営業研修を行って、県内事業者の商品力や営業力の向上を支援している。

<定番商品数：210品目（12月末現在）>

(2) 「食のみやこ鳥取県」の情報発信、関西流通情報の収集・発信

<情報収集・情報発信：378回（12月末現在）>

(3) インショップでの販売促進

「トリピーショップ」での毎月2回（各2日間）、あべのハルカス「鳥取県物産コーナー」での年5回の試食宣伝販売や、「いしはら商店」での新商品のモニター販売（3ヶ月毎に商品の入替）を通じて県産品の販路開拓及びPRを行っている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

関西本部（電話：06-6341-1977）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
関西圏経済交流推進事業	3,310	4,202	△892			272	3,038	

トータルコスト 28,935千円（前年度 29,741千円）[正職員：3.3人]

主な業務内容 企画調整業務、企業訪問、委託契約・支払い、経済団体との調整

工程表の政策目標（指標） 企業訪問を促進し、県内での新たな企業立地を推進する。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

関西圏と本県との経済団体間、企業間等の経済交流の一層の拡大を図り、本県への新規立地や産学官連携及び本県企業の関西におけるビジネスチャンスの拡大を図るとともに、進出企業との関係強化、フォローアップの充実により、増設・県内への拠点集約を目指す。

2 主な事業内容

事業名	予算額	事業内容				
サポーターズ企業交流会・商談会	1,891千円	<p>関西財界・進出企業のトップと県行政・経済界のトップの交流と信頼関係の醸成を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催場所</td> <td>大阪市内</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>関西経済連合会等関西経済界、進出企業代表者、知事、市町村長、県内経済団体等</td> </tr> </table>	開催場所	大阪市内	参加者	関西経済連合会等関西経済界、進出企業代表者、知事、市町村長、県内経済団体等
開催場所	大阪市内					
参加者	関西経済連合会等関西経済界、進出企業代表者、知事、市町村長、県内経済団体等					
商工会議所加入・展示会出展	453千円	<p>関西7商工会議所に加入し企業情報収集とネットワーク構築を図るとともに、展示会に出展。</p> <table border="1"> <tr> <td>加入商工会議所</td> <td>大阪、神戸、京都、姫路、東大阪、尼崎、守口門真</td> </tr> <tr> <td>出展予定の展示会</td> <td>テクノメッセ東大阪、姫路商工会議所商談会、日興フェア</td> </tr> </table>	加入商工会議所	大阪、神戸、京都、姫路、東大阪、尼崎、守口門真	出展予定の展示会	テクノメッセ東大阪、姫路商工会議所商談会、日興フェア
加入商工会議所	大阪、神戸、京都、姫路、東大阪、尼崎、守口門真					
出展予定の展示会	テクノメッセ東大阪、姫路商工会議所商談会、日興フェア					
鳥取県内企業研究会	666千円	<p>関西の経済団体の会員企業等を鳥取へ招聘。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>視察内容</td> <td>・県内企業、県内経済団体、産業・研究機関、 ・県内インフラ状況（鳥取自動車道、港湾施設等）</td> </tr> </table>	開催回数	年2回	視察内容	・県内企業、県内経済団体、産業・研究機関、 ・県内インフラ状況（鳥取自動車道、港湾施設等）
開催回数	年2回					
視察内容	・県内企業、県内経済団体、産業・研究機関、 ・県内インフラ状況（鳥取自動車道、港湾施設等）					
関西経済連合会との連携	300千円	<p>関経連内に設置いただくことができた鳥取サポーターチームと連携し、セミナーや県内企業とのマッチングを目的とした商談会を開催。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>関西経済連合会会議室</td> </tr> </table>	回数	年1回	開催場所	関西経済連合会会議室
回数	年1回					
開催場所	関西経済連合会会議室					
合 計	3,310千円					

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

関西本部（電話：06-6341-1977）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
ネットワーク形成事業	240	240	0				240																	
トータルコスト	5,676千円（前年度 5,657千円）[正職員：0.7人]																							
主な業務内容	企画調整業務、経済団体・県人会・同窓会訪問など																							
工程表の政策目標（指標）	新規企業立地と県内増設の活性化・Uターン就職の促進																							
事業内容の説明																								
1 事業の目的・概要																								
鳥取県が関西広域連合の一員として、より関西との結びつきを強めていくため、各分野で活躍するキーマン（県出身者、組織役職者等）との意見交換や情報発信の機会を設けることで、人的・組織ネットワークを形成、構築することにより、鳥取県の施策等への助言、助力を得るとともに、鳥取県を関西に向けて発信し、より関係性を深めていく。																								
2 主な事業内容																								
①キーマンネットワーク																								
・関西経済団体連合会総会他出席																								
②県人会等ネットワーク																								
・県人（友）会総会及び同窓会総会他出席																								
・関西地区県人（友）会役員の集いの開催（年2回）																								
・関西地区同窓会情報交換会の開催（年1回）																								
③「鳥取県ファンの集い in 関西」の開催																								
④若い鳥取県出身者の集まり																								
⑤鳥取県勤務（赴任）経験者の集まり																								
関西本部管理運営費	39,269	39,465	△196			(使用料) 335 (雑入) 1,808	37,126																	
トータルコスト	52,470千円（前年度 52,621千円）[正職員：1.7人、非常勤職員：1.0人]																							
主な業務内容	管理業務、庶務業務、来客・相談対応																							
工程表の政策目標（指標）	-																							
事業内容の説明																								
関西本部の管理運営に要する経費（単位：千円）																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>執務室維持管理費</td> <td>3,852</td> </tr> <tr> <td>交流室維持管理費</td> <td>11,255</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員人件費</td> <td>2,865</td> </tr> <tr> <td>本部長交際費</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>各負担金</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>20,817</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>39,269</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予 算 額	執務室維持管理費	3,852	交流室維持管理費	11,255	非常勤職員人件費	2,865	本部長交際費	300	各負担金	180	標準事務費	20,817	合 計	39,269
内 容	予 算 額																							
執務室維持管理費	3,852																							
交流室維持管理費	11,255																							
非常勤職員人件費	2,865																							
本部長交際費	300																							
各負担金	180																							
標準事務費	20,817																							
合 計	39,269																							

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

関西本部 (電話: 06-6341-1988)

9目 県外事務所費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕 「あべのハルカス」 での鳥取PR事業	0	13,564	△13,564					
トータルコスト	0千円 (前年度 18,981千円)							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
廃止理由 観光部分は「鳥取県へ「いらっしゃい」事業」へ、販路開拓部分は「メイドイン鳥取・関西販路開拓事業」へそれぞれ事業統合したため。								
〔廃止〕 「関西三都」で鳥取 県PR事業	0	12,107	△12,107					
トータルコスト	0千円 (前年度24,489千円)							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
廃止理由 「鳥取県へ「いらっしゃい」事業」に事業統合したため。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 県外事務所費

名古屋代表部（電話：052-262-5411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中京圏における鳥取県ネットワーク構築事業	609	0	609				609	
トータルコスト	2,939千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	企画調整業務、契約・支払業務							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・中京圏における鳥取県情報の発信による認知度の向上と観光誘客 ・企業誘致及び中京圏との経済交流、販路開拓の促進 							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中京圏において、鳥取県の情報発信あるいは企業との連携や企業誘致のさらなる促進のためには、鳥取県ゆかりの経済人等との連携やネットワークの活用が不可欠である。

そのため、東海鳥取県人会等と連携し、中京地区で新たに「鳥取県ゆかりの経済人や若者のネットワークの構築」を進め、県の情報発信や各種連携事業の実施につなげる。

[既存の中京圏の鳥取県ゆかりの会の状況]

- ・東海鳥取県人会
- ・大学や高等学校等の東海地区同窓会 等

が活動されているが、現役世代や若者のネットワークの強化が課題となっている。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
鳥取県ゆかりのネットワーク構築事業	609	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県ゆかりのネットワークの構築 鳥取県の応援団的ネットワークとして ○中京圏の各界で活躍する「鳥取県ゆかりの経済人」 ○中京圏で勤務・活動する「鳥取県ゆかりの若者」のメンバー発掘及び情報交換会の開催を行う。 ・鳥取県や中京圏との連携 上記「鳥取県ゆかりの経済人」メンバー等と「鳥取県及び中京圏の有識者」との情報交換会を開催し、「鳥取県情報の共有と発信、連携事業の検討」を行う。
東海鳥取県人会との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の情報発信等各種活動を東海県人会と一体になって実施。 ・「県人会まつり」(9月：2日間開催)において、東海鳥取県人会とともに鳥取県を発信するため鳥取県の郷土芸能を披露。
経済関係ネットワークの構築		<ul style="list-style-type: none"> ・中京圏の経済界でのネットワーク構築のため、経済団体(名古屋商工会議所、名古屋産業人クラブ)に加入し、情報収集・発信を実施。

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度、鳥取県ゆかりの方々の情報交換会を初開催したところ、予想以上に多くの方にご参加いただくとともに、皆さんから鳥取県への熱い激励の言葉をお寄せいただいた。

○情報交換会メンバーである中京テレビ放送(株)の山本孝義社長に、鳥取県県政顧問にご就任いただくなど、取組の成果も現れ始めている。

以上のことから、今後も参加者を拡充しながらネットワークの構築及び連携の実施に向けて取組を強化する。

[平成26年に実施したネットワークの構築]

- ・鳥取県ゆかりの経済人情報交換会(平成26年2月27日(7名参加)、11月14日(6名参加))
- ・鳥取県ゆかりの若者情報交換会(平成26年10月3日：17名参加)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 県外事務所費

名古屋代表部（電話：052-262-5411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の魅力発信事業	6,200	3,550	2,650				6,200	
トータルコスト	8,530千円（前年度 5,872千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	企画調整業務、契約・支払業務							
工程表の政策目標(指標)	中京圏における鳥取県情報の発信による認知度の向上と観光誘客							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県の観光誘客にとって大きな商圏である中京圏（圏域人口11,327千人）において、今後さらなる鳥取県の認知度向上のため、テレビ等マスコミの活用やイベント参加など露出度の高い手法により、鳥取県の発信及び県イメージの定着を図る。

- ・鳥取県での宿泊旅行者に占める中京圏発地の割合が増加（旅行会社調査）
6.8%（2011年度）→10.7%（2014年度）
※鳥取県への県別旅行者では、愛知県発が6.0%を占め、兵庫県・大阪府に次いで第3位
- ・中京圏からの観光入込客数が増加（県観光戦略課調査）
321千人（H24）→413千人（H25）

2 主な事業内容

マスコミの活用、観光PRイベントなどを組み合わせながら、1年間を通じて効果的に鳥取県の魅力（温泉、自然、グルメ、まんが王国、アクティビティ、観光施設等）の発信を行う。特に、テレビ局などマスコミとの連携による発信を強化する。

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
テレビ局などマスコミ等と連携した情報発信	6,200	<ul style="list-style-type: none"> ・中京地区のテレビ局（想定：中京テレビ放送）と連携した情報発信の強化 ①情報番組での鳥取県紹介 ②テレビ局主催イベントへの参加によるPR等 ・新聞等への記事掲載 ・マスコミPRキャラバン
PRイベント参加による情報発信等		<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加による魅力発信 ①名古屋まつり（10月：2日間） ②旅まつり名古屋（3月：2日間） ③中日ビルふるさとフェア（春と秋：各5日間）等 ・名古屋から鳥取県までのアクセス等を紹介した名古屋向けオリジナルPR資料の作成・改訂等

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度、中京テレビと連携した情報発信を初めて実施し、問い合わせ等が多かったことから、更なる鳥取県の認知度向上のため、露出度の高いテレビ等との連携による発信を強化する。

[平成26年度 マスコミとの連携実績]

- ・中京テレビとの連携による「24時間テレビ名古屋チャリティー会場でのPR」（平成26年8月30日～31日）、「情報番組「4U」での鳥取旅放送」（平成26年10月10日）
- ・中日新聞「中日ショッパー」での鳥取県の旅紹介（年3回）等

[平成26年度 観光イベント参加実績]

- ・第60回名古屋まつり（平成26年10月18日～19日）
- ・第27回旅まつり名古屋2015（平成27年3月14日～15日）（予定）
- ・ふるさと全国県人会まつり2014（平成26年9月6日～7日）
- ・中日ビルふるさとフェア（春と秋：各5日間）
- ・東山動植物園春まつり（平成26年5月3日）等

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 県外事務所費

名古屋代表部（電話：052-262-5411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こんなに近い鳥取県！～名古屋駅での集中PR事業～	5,303	4,000	1,303				5,303	
トータルコスト	7,633千円（前年度6,322千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	企画調整業務、契約・支払業務							
工程表の政策目標(指標)	中京圏における鳥取県情報の発信による認知度の向上と観光誘客							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県の観光誘客にとって大きな商圏である中京圏（圏域人口11,327千人）において、自家用車と並んで利用者が多い鉄道利用者に対し、鳥取県の認知度の向上と誘客を進めるため、中京圏最大のターミナル駅でありかつ新幹線発着駅である名古屋駅において鳥取県の魅力を発信する観光PRを実施する。

- ・鳥取県での宿泊旅行者に占める中京圏発地の割合が増加（旅行会社調査）

6.8%（2011年度）→10.7%（2014年度）

※鳥取県への県別旅行者では、愛知県発が6.0%を占め、兵庫県・大阪府に次いで第3位

- ・中京圏からの観光入込客数が増加（県観光戦略課調査）

321千人（H24）→413千人（H25）

- ・中京圏から鳥取県への旅行者のうち鉄道利用者が約37%（平成25年鳥取県調査、複数回答）

- ・JR名古屋駅は、東海道新幹線、JR東海道本線、JR中央本線、JR関西本線、名鉄、近鉄、地下鉄、あおなみ線が乗り入れる巨大ターミナル

2 主な事業内容

鉄道利用者を主対象として鳥取県の魅力のPRを実施する。

会 場	JR名古屋駅中央コンコース一帯
開催時期	夏～秋の行楽シーズン
PRテーマ	・鳥取の魅力（温泉、自然、まんが王国、グルメ、アクティビティ、観光施設等）紹介 ・新幹線で鳥取市まで約3時間20分というアクセスの利便性
内 容	・イベントスペースでの鳥取県観光PRイベント（2日間） 特設PRブースでのステージイベント、観光資料の配付、クイズラリーなどによる鳥取の魅力紹介 ・（新）名古屋駅コンコースのデジタルサイネージでのPR（7日間） コンコース柱のデジタルサイネージ：1面（60インチ液晶画面）あたり15秒×約2,720回（7日間）×50面 ・東海地区JR駅でのポスター掲出 等
備 考	・JR名古屋駅の1日あたりの乗降人数387千人（コンコース流動人数はその数倍） ・名古屋駅は、名古屋の顔とも言うべき場所であり、PRによる県のイメージアップ効果も期待できる。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度、名古屋駅で鳥取県PRイベントを開催したところ、多くの来場者に加えテレビ取材を受けるなど大きな反響があったことから、さらに効果が高まるよう工夫して実施する。

[平成26年度 名古屋駅での観光PR実施概要]

- ・名古屋駅コンコース特設ブースにて鳥取県観光PRイベントを実施（平成26年6月28日～29日）
- ・駅コンコースに鳥取県ポスターを25枚集中掲出（平成26年6月24日～30日）
- ・イベントに対して多数の来場者、テレビ取材・放送があったことに加え、インターネット上でのツイートなども多くPR効果が大きかった。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

名古屋代表部（電話：052-262-5411）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
近くなった鳥取県！ ～高速自動車道整備 促進に伴う中京圏P R事業～	7,884	7,884	0				7,884	

トータルコスト 10,990千円（前年度 10,980千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 企画調整業務、契約・支払業務

工程表の政策目標（指標） 中京圏における鳥取県情報の発信による認知度の向上と観光誘客

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年3月の「鳥取自動車道全線開通」及びその後の「山陰自動車道」や「山陰近畿自動車道」の一部区間開通等により、中京圏からの観光客が増加傾向にある。

鳥取県の観光誘客にとって大きな商圏である中京圏（圏域人口11,327千人）において、この好機を捉え、一層の鳥取県の認知度向上や誘客促進を図るため、自動車利用者に対して鳥取県の魅力を発信する観光PRを実施する。

- ・鳥取県の宿泊旅行者に占める中京圏発地の割合が増加（旅行会社調査）
6.8%（2011年度）→10.7%（2014年度）
※鳥取県への県別旅行者では、愛知県発が6.0%を占め、兵庫県・大阪府に次いで第3位
- ・中京圏からの観光入込客数が増加（県観光戦略課調査）
321千人（H24）→413千人（H25）
- ・中京圏から鳥取県への旅行者のうちバス利用者が40%、自家用車利用者が約35%
（平成25年鳥取県調査、複数回答）

2 主な事業内容

自動車利用者及びレジャー客を主対象として鳥取県の魅力のPRを実施する。

〔PR内容〕

- ・鳥取県の魅力（温泉、自然、グルメ、まんが王国、アクティビティ、観光施設等）
- ・名古屋からの近くなった交通アクセス、県内アクセス向上等

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
高速道路サービス エリアでの県の魅 力発信	4,374	中京圏の高速道路サービスエリアで配布されるパンフレット・冊子（NEXCO中日本発行）でPR ①「サービスエリアガイド（平成27年7月発行：70万部）」サービスエリア、インターチェンジの情報や地図が掲載されたガイド ②「フリーペーパー 高速家族（平成27年7月発行：15万部）」ファミリーを対象とした地域情報やドライブ情報掲載冊子
旅情報誌を活用し た県の魅力発信	3,510	中京圏で発行される「レジャー、旅、ドライブ」情報誌でPR ○「夏ぴあ東海版（平成27年6月発行：13万部）」8ページの鳥取県特集を掲載。あわせて抜き刷り版を制作し高速道路サービスエリア等でも配布
合計	7,884	

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

名古屋代表部（電話：052-262-5411）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと鳥取県産業・観光センター設置運営費	8,905	9,334	△429			(雑入) 302	8,603	
トータルコスト	14,341千円（前年度 17,073千円）[正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	センターの管理運営、来客対応、県産品の販路開拓、企業誘致等							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致及び中京圏との経済交流、販路開拓の促進 ・中京圏における「食のみやこ鳥取県」のPRと県産品販路開拓 							
事業内容の説明								
○県産品の販路開拓及び各種物産展への参加等に要する経費（単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
広報・イベント参加経費	1,356	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県物産協会と連携したPR ・中日ビル各県合同の物産展「ふるさとフェア」への参加等 						
○名古屋代表部の管理運営に要する経費（単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
非常勤職員人件費	2,740	<ul style="list-style-type: none"> ・センター管理・庶務業務・ホームページ ・観光説明・来客対応等 						
各種団体負担金及び所長交際費等	491	<ul style="list-style-type: none"> ・在名道県連絡協議会会費 ・全国物産観光センター連絡協議会会費等 						
標準事務費	4,318							

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線：7033)

1目 一般管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予備定数(予算定数外)	0	0	0					
トータルコスト	271,775千円(前年度 270,865千円) [正職員：35.0人]							
主な業務内容	予備定数管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
研修派遣、病気休職など予算定数外に置くことができる人員の定数(35人) <ul style="list-style-type: none"> ・長期の研修派遣 ・病気休職 等 								
予備定数(予算定数内)	0	0	0					
トータルコスト	465,900千円(前年度 464,340千円) [正職員：60.0人]							
主な業務内容	予備定数管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
年度当初に想定できない案件に対して、対応が必要となる場合に人員を配置するための定数(60人) <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休暇中の職員の代替職員の配置のための定数 ・育児休業から職員が復帰した場合に対応するための定数 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線：7032)

2目 人事管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県庁の働き方の改革事業	1,072	0	1,072				1,072	
トータルコスト	1,072千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人、非常勤職員：0.4人]							
主な業務内容	サテライトオフィス設備導入及び運営事務、アドバイザー任用事務等							
工程表の政策目標(指標)	組織力の向上に最適・最大の効果をもたらす人事制度の構築及び点検・見直し							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>従来の働き方や概念にとらわれることなく、仕事と家庭の両立支援（ワークライフバランス）を推進し、職員一人ひとりの生産性や効率性を高めていくため、サテライトオフィスやキャリアアドバイザー制度等を導入する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) サテライトオフィス及び在宅勤務の導入・試行</p> <p>県内の先導的取組となる仕事と家庭の両立支援の推進のため、県内3箇所にサテライトオフィスを整備。</p> <p>また、育児介護等を必要とする職員を対象に一部の勤務について在宅勤務を試行的に導入。</p> <p><サテライトオフィスの設置場所> 県庁舎、中部総合事務所、西部総合事務所</p> <p><サテライトオフィスの利用方法の想定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張時に交通機関接続の待ち時間等を文書事務等にあてて有効活用 ・出張先で帰庁後の事務を処理し、出張用務終了後は自宅へ直帰 ・最寄りのサテライトオフィスへ出勤し、通勤時間の短縮を図り、家族の通院等に付き添い <p>(2) キャリアアドバイザー（仮称）の設置</p> <p>県職員OBをキャリアアドバイザーとして任命し、専門性が高い技術系職場での技術伝承や育児介護等のワークライフバランス面での助言など現役職員のサポートを実施。</p> <p><期待される効果></p> <p>県組織や業務特性を十分に理解、把握した県職員OBによる的確な助言指導を得ることで、より一層の業務効率性の向上やワークライフバランスを促進。</p> <p>(3) 時差出勤制度の見直し</p> <p>育児介護等を理由とする時差出勤の区分や対象を拡充</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線:7033)

2目 人事管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人事管理費	103,625	102,346	1,279			(手数料) 5 (雑入) 220	103,400	
トータルコスト	191,370千円(前年度 189,797千円) [正職員:11.3人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	職員の任免、非常勤職員・臨時的任用職員の任免、職員の人材育成、職員の服務、職員の評価							
工程表の政策目標(指標)	人材育成基本方針及び同方針に基づく施策・運用の検討							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>職員一人ひとりが高い志を持って生き活きと輝き、意欲的に能力発揮できる職場づくりを行うため、きめ細かな人事管理と職員の能力開発・発揮や組織力向上を図る業務を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>人事管理に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員補充等に対応する非常勤職員任用等に要する経費 51,415千円 ・ 人事・給与情報の電子的管理に要する経費 34,875千円 ・ 大学院修学等の支援に要する経費 1,652千円 (将来の県政を担う人材を育成するため、指定する大学院の修学を希望する職員の中から受講者を指名し、夜間・休日(勤務時間外)に受講させるのに要する経費) ・ 管理職を対象とした研修に要する経費 2,100千円 (次代を担う変革型リーダーに求められる人間力、実行力などを考察し、自己変革のための気づきや手がかりを習得する研修に要する経費) ・ その他事務諸費 13,583千円 (育児休業中職員の自己啓発活動支援のためのオンライン講座等に係る経費を含む。) 								
派遣研修費	52,181	53,362	△1,181			(雑入) 28,231	23,950	
トータルコスト	57,617千円(前年度 58,779千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	派遣先及び派遣者選考、派遣手続、旅費支払等							
工程表の政策目標(指標)	人材育成基本方針及び同方針に基づく施策・運用の検討							
事業内容の説明								
<p>職員の行政能力の向上、国際化に対応できる人材の育成などを目的に実施する国内外の機関への職員派遣研修に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内派遣(自治大・国、他県等)に要する経費 30,489千円 ・ 海外派遣(自治体国際化協会海外事務所等)に要する経費 21,692千円 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線:7034)

2目 人事管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源										
障がい者ワークセンター運営事業	20,086	19,740	346			85	20,001										
トータルコスト	51,146千円(前年度 50,696千円) [正職員:4.0人、非常勤職員:12.4人]																
主な業務内容	ワークセンターで行う業務のとりまとめや各所属との調整、非常勤職員に対する指示、支援等																
工程表の政策目標(指標)	障がい者雇用の拡充に向けた取組																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県庁本庁舎、東部庁舎及び中部・西部総合事務所にワークセンターを設置し、知的障がい者及び精神障がい者を非常勤職員として雇用する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>障がい者ワークセンターの設置・運営</p> <p>(1) 体制</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>非常勤職員 (知的・精神障がい者)</th> <th>支援担当職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県庁本庁舎</td> <td>6名</td> <td>3名(うち1名は非常勤職員)</td> </tr> <tr> <td>東部庁舎、中部・西部総合事務所</td> <td>各2名</td> <td>各1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 業務内容</p> <p>郵便物等の集配、資料の丁合、封入れ、ラベル貼り、シュレッダー作業、簡易なデータ入力 等</p> <p>(3) 勤務時間: 週30時間</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークセンターの非常勤職員を含め、障害者雇用率は平成26年6月現在で2.65% (法定雇用率2.3%、前年度の障害者雇用率は2.39%) ・平成25年度から引き続き「障がい者雇用の推進のための検討会」を実施し、関係団体等からの意見を踏まえ、雇用拡充等に向けた取組を検討。 ※検討会メンバー: 障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、特別支援学校 等 <p>【主な検討事項】</p> <p>ワークセンター非常勤職員の能力開発や継続雇用に係る人事評価制度の整備</p>									設置場所	非常勤職員 (知的・精神障がい者)	支援担当職員	県庁本庁舎	6名	3名(うち1名は非常勤職員)	東部庁舎、中部・西部総合事務所	各2名	各1名
設置場所	非常勤職員 (知的・精神障がい者)	支援担当職員															
県庁本庁舎	6名	3名(うち1名は非常勤職員)															
東部庁舎、中部・西部総合事務所	各2名	各1名															

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線：7037)

2目 人事管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
給与等管理費	48,629	60,786	△12,157			10	48,619	

トータルコスト 111,526千円 (前年度 123,472千円) [正職員：8.1人 非常勤職員：1.0人]

主な業務内容 給料、各種手当等の決定・運用管理、勤務時間、休暇等の運用管理など

工程表の政策目標(指標) 時勢を踏まえた給与制度の見直し、笑顔拡大プロジェクトの実施・定着

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

職員の給与管理、勤務条件に関する業務等に要する経費

2 主な事業内容

(単位：千円)

内 容	予算額	説 明
給与管理のシステム等の運営に要する経費	31,152	・職員の給与計算事務、明細表作成事務のほか、給与改定に伴うシステム変更、各所属が入力した給与データを給与システム(ホストコンピュータ)に取込・連携するためのシステム運用経費等
勤務時間管理のシステム等の運営に要する経費	8,554	・職員の入退庁、時間外勤務、休暇、出張等に係るデータの統合システム等の運用経費
ICカード機器賃借に要する経費	1,575	・ICカード職員証による入退庁時刻の電子的記録を行うシステムリース経費等
鳥取県知事等の給与に関する有識者会議に要する経費	587	・鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例に基づき、知事等の給与制度について意見を聴く有識者会議を開催するための経費(委員報酬、旅費等)
非常勤職員に要する経費	2,469	・諸手当認定、検認等の業務に従事する非常勤職員1名に係る経費
その他事務経費	4,292	
合 計	48,629	

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線：7418)

2目 人事管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
笑顔拡大プロジェクト推進事業	1,044	572	472				1,044	
トータルコスト	3,374千円 (前年度 2,894千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	事業の企画、関係機関との調整及び開催・実施							
工程表の政策目標(指標)	スマート県庁 笑顔拡大プロジェクトの実施・定着							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>職場環境の充実や業務の効率化のための取組等を通じ、職員の笑顔ひいては行政サービスの向上により県民の笑顔を拡大することを目的として、平成24年度から「スマート県庁 笑顔拡大プロジェクト」を展開し、プロジェクトの取組の柱として「認め合い」を推進。</p> <p>平成27年度は、職場の活性化の中心的な役割を担う職員を認め合いリーダーとして養成し、認め合いリーダーを中心に職場が一体となってイキイキと働き、成長していくことができる職場づくりに取り組み、職場の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○認め合いリーダーの養成(1,044千円)</p> <p>職場の活性化に意欲のある職員等を対象として認め合いリーダーの養成プログラム(年間)を実施し、認め合いリーダーを中心とする実践により、職場の活性化を図る。</p> <p><プログラムの内容></p> <p>■対象 職場の活性化に意欲のある職員等 50名程度</p> <p>■内容</p> <p>●認め合いリーダー養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認め合いの実践に関する講義(一般社団法人日本ほめる達人協会理事長 西村 貴好氏)、演習 ・各職場で実践する職場活性化の取組の作成、講師助言 <p>●フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場活性化の取組内容や実践効果・課題等について意見交換・発表、講師助言 <p>※研修以外にも適宜、職場活性化の取組を講師に相談する等、各職場での取組をフォロー</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線:7036)

2目 人事管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
退職手当費	2,337,950	2,159,218	178,732			(基金繰入金) 1,100,000	1,237,950	
トータルコスト	2,337,950千円 (前年度 2,159,218千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
職員の退職手当に要する経費(126名) 【主な増減要因】 ・定年退職者人数の増(12人)								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

業務効率推進課 (内線: 7612)

2目 人事管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
カイゼン活動推進事業	1,680	1,745	△65				1,680	
トータルコスト	7,892千円 (前年度 7,936千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	カイゼン活動の推進 (職員研修、啓発、発表会)							
工程表の政策目標 (指標)	各職場における「業務フロー」の作成を活動の軸とし、全庁的に仕事の効率化や業務見直しなどのカイゼン活動に継続的に取り組み、職場、職員へのカイゼン活動の定着を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民のニーズを的確に把握し、より良い行政サービスを生み出す組織体質とするために、仕事の効率化や業務見直しなどのカイゼン活動が各職場で自主的に行われるよう促すとともに、全庁的に継続して取り組む。

2 主な事業内容

(1) カイゼン活動

職場及び職員が自主的・効果的な業務改善の取組を実施することができるよう、仕事の見える化や業務改善の効率的な手法の修得や実践に資する取組を実施する。

〔主な取組〕

業務管理マネジメント研修 (270千円)	【管理職対象】組織マネジメントにおける管理職の役割、効果的な業務改善の手法等を修得・実践するための研修を実施する。
業務カイゼン実践研修 (270千円)	【実務者対象】職員に求める基本スキルの一つである「業務改善」の基礎とその手法を修得・実践するための研修を実施する。
業務フローノウハウ習得研修 (400千円)	仕事の見える化・業務改善に効果の高い「業務フロー図」の作り方、フロー図を活用した業務分析の手法を学ぶ研修を実施する。
特定業務に対する分析支援 (600千円)	複数の所属で共通性のある業務において、コンサルタントの支援を受けながら標準化・最適化を検討する。
カイゼン発表会 (140千円)	カイゼン発表会を開催し、各所属が取り組んだカイゼン成果を県庁内に横展開を図る。

(2) その他改善を進めるための取組

- ・所属ごとに「工程表」を作成し、指標に照らして政策達成度を検証しつつ、自立的に目標達成に向かっていくツールとして活用する。
- ・業務進行管理表 (各所属の業務計画・進行管理)、ひらめき提案・お役立ち投稿ちりつも (職員からの提案制度)、メルマガによる情報発信の実施により、職員のカイゼン意識の浸透を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度より、民間で実績のある手法 (トヨタ方式) を用いて全所属でカイゼンに取り組んだ結果、顕著な成果を出す職場も出ているが、より一層県庁に根付き、実効性のあるカイゼン活動を目指す。

(参考)

- カイゼン活動による作業時間等の縮減実績 △約2,000時間 (H26/H25推定)
- H26年12月に県庁カイゼン発表会を開催し、取組みが優秀な職場を知事表彰した。
→カイゼン大賞金賞: 会計指導課 (会計ヘルプデスク・会計事務ナビで会計処理を強力サポート)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

業務効率推進課（内線：7612）

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業棚卸し実施事業	490	691	△201				490	

トータルコスト 6,702千円（前年度 6,882千円）[正職員：0.8人]

主な業務内容 対象事業の選定補助、評価者会議の開催、評価結果の公表

工程表の政策目標（指標） 既存事業の見直し及び選択と集中により、一層の経費削減及び政策充実を図る。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

サマーレビューや工程表の作成・運用といった「内部の視点」による予算事業の点検・評価に加え、「外部の視点」による点検として有識者や県民を評価者とした事業棚卸しを公開で実施する。

2 主な事業内容

評価体制	8名体制：コーディネーター1名、有識者2名、県民5名 ※様々な視点での点検・評価ができるよう県民委員は一般公募により任命
対象事業	8事業程度 ※棚卸しによる点検を行う事業を評価者会議で決定
実施方法	対象所属からヒアリング、質疑応答、評価 ※棚卸し当日の様子は公開で実施して、透明性を担保 評価結果の取りまとめ、公表 ⇒ 平成28年度当初予算編成に反映
所要経費	評価者会議（附属機関）委員への報酬 490千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の評価結果

・評価者：8名体制（コーディネーター1名、有識者2名、県民（公募）5名）

・対象事業：8事業（5テーマ）

・評価結果：全て改善継続

（評価の実施を通じて認められた主な課題）

・コストをかけて取組を実施しているが、事業の効果検証が不十分である。

・取組の成果は、県民に対して、分かりやすく周知することが必要である。

・県民意見の把握にあたっては、目的に応じて適切な広聴手法の選択・組合せにより実施し、幅広い層からの意見収集に努めること。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

業務効率推進課 (内線: 7891)

2目 人事管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県庁業務継続計画(県庁BCP)実効性向上事業	3,172	3,669	△497				3,172	
トータルコスト	6,278千円 (前年度 6,765千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	県庁BCP図上訓練、県庁BCP運用支援システム保守管理、県庁BCPの更新							
工程表の政策目標(指標)	本庁及び地方機関における訓練の実施等によりBCPの実効性の向上を図る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成24年度に策定した鳥取県庁業務継続計画(県庁BCP)について、訓練を通じた検証により実効性の向上を図るとともに、その運用を支援するための情報システムを保守管理する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県庁BCPの実効性向上 1,448千円</p> <p>策定した県庁BCPの図上訓練を行うことにより、その課題点を抽出し、実効性の向上を図る。 ⇒訓練の企画・実施・評価は専門的な知見を要するため、BCPのノウハウを有する民間事業者に委託して検証作業を行い、客観的な評価を受ける。</p> <p>(2) 県庁BCP運用支援システム 1,724千円</p> <p>県庁BCP発動時における人的資源の再配分を迅速かつ効率的に実施するため、平成24年度に開発、導入した職員の安否情報・参集情報を把握する「安否確認システム」及び業務分析データと参集状況から人的資源の過不足を集計する「業務資源集計システム」を運用する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成24年度に本庁及び地方機関においてBCPの策定を行うとともに、県庁BCP運用支援システムの構築、運用を開始し、県庁BCPの運用体制の基礎を築いた。</p> <p>○平成25年度以降は、業務分析期間の延長や訓練結果を踏まえた修正等を行い、BCPの実効性の向上を図っている。</p> <p>○今後も県庁BCPを適切に維持、管理するとともに、訓練を通じた検証等により、継続的に実効性向上を図ることが必要である。</p> <p>(参考) BCP (Business Continuity Plan) とは</p> <p>業務継続計画。自然災害や事故、感染症の流行など、企業活動を拒む障害に直面した際に、損害を最小限に抑えながら事業を継続するため、限られた人員や施設で目標時間内に業務を再開させるために予め定めておく行動計画のこと。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

業務効率推進課 (内線: 7618)

1目 一般管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予備定数 (業務対応分)	0	0	0					
トータルコスト	108,710千円 (前年度 108,346千円) [正職員: 14.0人]							
主な業務内容	予備定数管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	年度当初に想定されていなかった臨時的・突発的な業務について早急に対応するための定数。							

2目 人事管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
組織管理費	5,753	5,552	201				5,753	
トータルコスト	67,873千円 (前年度 67,464千円) [正職員: 8.0人]							
主な業務内容	組織定数編成、事務処理権限管理、指定管理者等に係る制度管理等							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・スリムで効率的な組織づくり ・県の業務のうち民間事業者等が行った方が効果的、効率的に実施できるものについて委託等を推進 							
事業内容の説明	県行政の組織定数検討、事務処理権限の整理、指定管理者等に係る制度管理、業務改善に要する経費。							

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

財源確保推進課(内線：7766)

7目 財産管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公有財産管理・利活用対策費	39,120	65,266	△26,146			(財産収入) 3,172 (雑入) 10	35,938	
トータルコスト	71,733千円 (前年度 97,770千円) [正職員：4.2人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	県有資産マネジメント推進委員会の開催、土地調査測量登記等委託、保守維持管理委託、除草等委託、建物・敷地保全工事、財産評価、財産評価審議会開催、売却物件広報、売却媒介委託							
工程表の政策目標(指標)	当初歳入予算に計上された県有未利用地の売却件数及び金額の達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県有財産の包括的・戦略的マネジメントを通じ、行政運営の効率化及び財政負担の軽減等を図ることを目的とする「県有資産マネジメント方針」を踏まえ、新たな売却可能物件等を精査し、財源確保に繋げる。また、売却・貸付に至らない物件の除草、警備等の保守維持管理を適切に行う。

<未利用財産の売却状況と今後の取組>

未利用財産	平成19～25年度実績		平成26年度見込		平成27年度計画	
売却状況	113件	2,475,355千円	19件	716,367千円	14件	321,927千円

○平成25年末より不動産取引市場が活性化しており、不動産売却準備を前倒しで行ってきた結果、平成26年度は当初の見込みを大きく上回る売却実績となった。今後も市況を先読みしつつ、財産評価審議会を活用した適時の価格改定も行いながら、一層の売却促進に取り組んでいく。

○公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することを目的とした「公共施設等総合管理計画」の策定に平成26年度から取り組んでいる。この取組の一環として、今後、固定資産台帳を作成し、各公共施設ごとの利用状況やライフサイクルコストなどを明らかにしつつ、長寿命化に取り組む公共施設と、売却する公共施設に分類するための県民の意見も聴きながらの議論へと繋げていく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
県有資産マネジメント推進委員会の開催	35	公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳を作成
保守維持管理・除草	9,218	除草、建物の機械警備、敷地内の生垣剪定等
土地調査測量登記等委託	7,283	境界確定及び地積の明確化
不動産鑑定評価費	5,980	財産評価格を迅速かつ円滑に算出するため、売却予定地等に係る不動産鑑定評価を実施
財産評価審議会開催経費	179	財産評価審議会の開催(開催回数4回)
売却媒介委託	3,172	(社)鳥取県宅地建物取引業協会等への売却媒介の委託や、ヤフーの公有財産売却システムを利用した入札の実施
非常勤職員人件費	2,469	非常勤職員1名を雇用し、公有財産データベースを管理
その他事務経費	10,784	広告宣伝費、その他事務経費
合 計	39,120	

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費

財源確保推進課(内線：7016)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有資産等所在市町村交付金費	49,240	41,206	8,034			〈財源収入〉 13,663	35,577	
トータルコスト	52,346千円(前年度 44,302千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	交付金の算定、支出事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
事業の目的・概要								
国有資産等所在市町村交付金法に基づき、対象となる職員住宅ほか貸付財産等の県有施設が所在する市町村に対して、固定資産税相当の交付金を交付する。 ・国有資産等所在市町村交付金 49,240千円								
職員宿舍管理事業費	68,398	82,260	△13,862			〈財源収入〉 54,759 〈雑入〉 13,639		
トータルコスト	71,504千円(前年度 84,582千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	民間宿舍借上、宿舍入退居決定、貸付料徴収、宿舍の営繕、設備点検等管理事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
職員宿舍の維持修繕及び入退去決定を行う。なお、管理業務は外部委託により行う。								
〈宿舍の存廃方針〉								
今後、新たな宿舍の整備は行わないこととし、既存の職員宿舍については、老朽化や入居の状況等を勘案しつつ順次廃止していく。								
〈職員宿舍の設置戸数の推移〉								
区分	H24	H25	H26	H27	H28・H29	H30		
県有宿舍	393	387	300	276	256	188		
区分	H24	H25	H26	H27想定				
借上宿舍	20	24	35	42				
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
借上宿舍賃借料	52,558	県外本部職員等の宿舍とする民間賃貸住宅の借上費用						
職員宿舍管理業務委託	12,498	宿舍の外部管理委託						
宿舍修繕費	2,454	宿舍の維持・補修に要する費用						
維持管理・その他事務費	888	空き宿舍の機械警備委託等						
合計	68,398							
災害共済事業費	7,300	7,244	56			〈雑入〉 1	7,299	
トータルコスト	9,630千円(前年度 8,018千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	災害共済の加入手続き、保険金請求事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
事業の目的・概要								
県有建物について災害等による不測の災害に対処するため、災害共済に加入する。 ・加入先：(財)都道府県会館 ・加入予定件数：2,993件 ・災害共済保険料：7,300千円								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

財源確保推進課(内線:7069)

7目 財産管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
税外未収金回収関連強化事業	3,852	4,089	△237				3,852	
トータルコスト	20,159千円(前年度19,567千円) [正職員:2.1人]							
主な業務内容	債権回収業務の支援、困難事案の訴訟対応及び回収専門会社等への回収業務委託							
工程表の政策目標(指標)	税外未収金の圧縮							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

説明責任を果たした透明性が高い債権管理を推進する。

<平成27年度の目標>

- ・細やかな債権分類に基づくメリハリがついた債権管理の実施
- ・債権ごとの管理マニュアル等に基づく着実な債権管理の実施
- ・未収発生直後の早期対応の徹底
- ・債権回収委託(サービサー、弁護士)の活用
- ・法的解決(支払督促の申立て等)の実施
- ・要件を満たす債権について徴収停止等の徴収緩和措置の実施
- ・説明責任を果たした債権放棄の検討

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
債権回収委託	3,752	困難事案の回収を強化するため、サービサー等に債権回収を委託
その他事務経費	100	○債権ごとの管理マニュアルの更なる内容の充実の支援 ○各所属の債権管理体制の聴き取り、助言 ○個別の債権の対応状況の確認 ○法的な相談の強化
合計	3,852	

ふるさと納税促進事業	119,906	114,703	5,203			〈雑入〉 10	119,896	
トータルコスト	124,565千円(前年度122,442千円) [正職員:0.6人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	制度の広報、寄附呼びかけ、礼状等の送付							
工程表の政策目標(指標)	ふるさと納税による寄附件数及び寄附金額目標の達成[14,000件 40,000万円]							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ふるさと納税制度による鳥取県・県内市町村への寄附を幅広く呼びかけるとともに、制度のPRを通じて鳥取県の魅力を県外の方に再認識していただく機会とする。

寄附受入状況	県全体		市町村		県	
平成24年1月~12月	12,188件	20,175万円	9,621件	16,634万円	2,567件	3,541万円
平成25年1月~12月	68,698件	99,213万円	48,009件	70,096万円	20,689件	29,117万円
平成26年1月~12月	152,486件	215,572万円	142,185件	194,967万円	10,301件	20,605万円

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
お礼の品購入費	100,000	寄附者に対してパートナー企業の協力を得て特産品を送付
寄附受付等事務委託	9,687	受付事務等を外部委託
非常勤職員人件費	2,469	財務会計システムの処理等に対応
その他事務経費	7,750	パンフレット印刷、クレジット即時決済システム経費
合計	119,906	

3 次年度に向けての取組

- 国と一体となったふるさと納税の拡充(納付枠の拡大、手続きの簡素化)のPRを行う。
- アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営主体である(株)稲田屋本店へ店頭での寄附受付やお礼の品(アンテナショップ利用券)の提供を委託し、アンテナショップを活用した寄附促進を全国に先駆けて取り組むなど、関係機関との連携を強めた取組を推進する。
- 宿泊施設利用券や、果樹園入園券、パラグライダー体験券といった、本県へ直接観光客を呼び込むきっかけとなるようなお礼の品の充実を図り、観光客の増加へと繋げるモデル的な取組を実施する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

職員人材開発センター（電話：0857-23-3291）

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人材開発センター費	53,113	53,113	0			<受託事業収入> 24,147	28,966	

トータルコスト 114,457千円（前年度 114,251千円） [正職員：7.9人]

主な業務内容 職員研修の企画・実施、委託先及び部内との連絡調整、助成金交付事務

工程表の政策目標（指標） 能力開発・向上研修の受講率を向上させる。（平成27年度の受講率22%）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
「人材育成、能力開発に向けた基本方針」や部局及び市町村等からの意見を踏まえた、職員研修（県・市町村等）の実施及び支援に要する経費

2 主な事業内容

区 分	内 容
基礎研修の実施	県職員及び市町村職員等の新規採用時や昇任時等に各階層別に指名して行う研修
能力開発・向上研修の実施	県職員及び市町村職員等が自主的に選択する研修
職場研修の支援	部局研修・所属研修等に対する支援、情報提供等
自己啓発の支援	通信教育・放送大学・資格検定等に対する助成等 （自己啓発活動に対する助成制度の対象を拡大）

課題対応スキル向上事業	1,800	2,100	△300				1,800	
-------------	-------	-------	------	--	--	--	-------	--

トータルコスト 4,130千円（前年度 4,422千円） [正職員：0.3人]

主な業務内容 委託先及び部内との連絡調整、委託契約事務手続、委託料の支払

工程表の政策目標（指標） —

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
県職員が緊急的に取り組むべき課題に的確に対処できる専門知識・技術を習得するため、県の要請又は県内の高等教育機関からの提案により、当該教育機関に委託し、その機関の有する研究成果や人材を活用した研修を実施するための経費

2 主な事業内容

区 分	内 容
委託先	県内の高等教育機関 鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校
委託業務内容	緊急的課題に対処するための専門知識・技術を習得するための研修実施 研修企画→教材作成→研修実施→実績報告
委託料	1,800千円（1講座300千円×6講座）

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

職員人材開発センター（電話：0857-23-3291）

2 目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人材開発センター 一施設管理運営費	9,425	8,995	430			<受託事業収入> 3,382 <雑入> 20	6,023	
トータルコスト	14,861千円（前年度 14,412千円） [正職員：0.7人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	委託契約事務手続、委託業者との連絡調整、庁舎管理・施設運営全般							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 職員人材開発センターの施設管理運営業務に要する経費								
2 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・【臨時】音響設備更新 416千円 ・施設管理委託（警備、冷暖房保守ほか） 748千円 ・非常勤職員人件費（2人分） 4,950千円 ・その他事務諸費 3,311千円 								
窓口等で役立つ手話 研修等事業	1,269	2,492	△1,223			<基金繰入金> 770 <受託事業収入> 499		
トータルコスト	2,046千円（前年度 3,266千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	研修の企画・実施、講師及び関係課との連絡調整、委託契約事務、各経費の支払							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 鳥取県手話言語条例の制定に伴い、必要な環境整備の一環として窓口等において県民に直接対応する県及び市町村職員等を対象に基本的な手話技術を学ぶ「窓口等で役立つ手話研修」を実施								
2 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「窓口等で役立つ手話研修」を実施（機材準備について新たに委託） 								
対象	県職員及び市町村職員等							
回数	東部、中部、西部（各1回）							
内容	基本的な手話習得のための研修を委託実施【各15時間程度】							
<ul style="list-style-type: none"> ・手話関連の自己啓発活動への助成 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福利厚生課(内線:7039)

2目 人事管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員労働安全衛生管理推進事業	53,314	53,279	35				53,314	
トータルコスト	61,079千円(前年度 61,018千円) [正職員:1.0人、非常勤職員:0.9人]							
主な業務内容	健康診断等の実施、保健指導等							
工程表の政策目標(指標)	安心・安全な職場環境づくりの推進							
事業内容の説明								
<p>職員の安全衛生及び健康診断等の健康管理事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員安全衛生管理体制整備に要する経費 3,648千円 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンの実施、研修会の開催 187千円 <ul style="list-style-type: none"> 全国安全週間等にあわせてキャンペーンの実施 安全衛生対策研修会(年1回) ・中央労働災害防止協会負担金 50千円 ・産業医の配置(4名) 2,910千円 ・安全衛生管理担当者(衛生管理者)等の養成 501千円 ・職員健康診断等の実施に要する経費 48,731千円 ・健康管理システム等の運用に関する経費 545千円 ・その他事務経費 390千円 								
職場環境づくり推進事業	282	318	△36				282	
トータルコスト	4,941千円(前年度 4,961千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	相談業務、研修会開催等							
工程表の政策目標(指標)	安心・安全な職場環境づくりの推進							
事業内容の説明								
<p>ハラスメントをはじめ職場環境全般についての相談体制を整備するとともに、快適な職場環境の推進、子育ての支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談事業(外部相談員1名の配置) 127千円 ・育休取得職員職場復帰支援研修会の実施 127千円 ・その他事務経費 28千円 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福利厚生課(内線：7039)

2目 人事管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
メンタルヘルス等 対策事業	4,413	4,891	△ 478			〈設備購入〉 446 〈雑入〉 10	3,957																
トータルコスト	12,178千円(前年度 12,630千円) [正職員：1.0人、非常勤職員：0.6人]																						
主な業務内容	相談業務、研修会開催、健康管理審査会開催等																						
工程表の政策目標(指標)	メンタル疾患の未然防止(再発防止)																						
事業内容の説明																							
<p>職員の心の健康を保持・増進するとともに、心の病気の予防、心の病気になった場合の早期対応、職場復帰支援、再発防止を図る。</p> <p>〈主な事業内容〉 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防・啓発事業 (一次予防)</td> <td>560</td> <td>・不眠に注目したうつ症状の改善、発症及び再発防止事業 ・管理監督者研修の開催 ・職位別研修の開催 ・メンタルヘルスとハラスメント防止の観点から快適な職場環境づくり促進のための出前講座の開催</td> </tr> <tr> <td>早期発見 早期対応事業 (二次予防)</td> <td>3,407</td> <td>・ストレス度チェックの実施(1回/年) ・睡眠改善のチェックの実施(1回/年) ・巡回相談 ・過重労働者面接指導・職場指導 ・新規採用職員健康相談 ・心とからだの健康相談(東中西部計9回/月)</td> </tr> <tr> <td>職場復帰 再発防止事業 (三次予防)</td> <td>446</td> <td>・療養相談 ・職場リハビリテーションの実施 ・健康管理審査会の運営 ・復帰後フォロー面談の実施</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,413</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	事業内容	予防・啓発事業 (一次予防)	560	・不眠に注目したうつ症状の改善、発症及び再発防止事業 ・管理監督者研修の開催 ・職位別研修の開催 ・メンタルヘルスとハラスメント防止の観点から快適な職場環境づくり促進のための出前講座の開催	早期発見 早期対応事業 (二次予防)	3,407	・ストレス度チェックの実施(1回/年) ・睡眠改善のチェックの実施(1回/年) ・巡回相談 ・過重労働者面接指導・職場指導 ・新規採用職員健康相談 ・心とからだの健康相談(東中西部計9回/月)	職場復帰 再発防止事業 (三次予防)	446	・療養相談 ・職場リハビリテーションの実施 ・健康管理審査会の運営 ・復帰後フォロー面談の実施	合計	4,413	
項目	予算額	事業内容																					
予防・啓発事業 (一次予防)	560	・不眠に注目したうつ症状の改善、発症及び再発防止事業 ・管理監督者研修の開催 ・職位別研修の開催 ・メンタルヘルスとハラスメント防止の観点から快適な職場環境づくり促進のための出前講座の開催																					
早期発見 早期対応事業 (二次予防)	3,407	・ストレス度チェックの実施(1回/年) ・睡眠改善のチェックの実施(1回/年) ・巡回相談 ・過重労働者面接指導・職場指導 ・新規採用職員健康相談 ・心とからだの健康相談(東中西部計9回/月)																					
職場復帰 再発防止事業 (三次予防)	446	・療養相談 ・職場リハビリテーションの実施 ・健康管理審査会の運営 ・復帰後フォロー面談の実施																					
合計	4,413																						
職員福利厚生費	9,119	9,321	△ 202			〈雑入〉 10	9,109																
トータルコスト	22,320千円(前年度 22,477千円) [正職員：1.7人、非常勤職員：0.9人]																						
主な業務内容	職員文化祭の実施、補助金等交付事務等																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>職員に対する各種福利厚生事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方職員共済組合職員に係る事務費負担金等 2,091千円 ・議員、非常勤職員等の公務災害補償金事業 666千円 ・財形貯蓄事業の電算処理委託料 158千円 ・職員会館の管理人委託料 578千円 ・県職員文化活動推進事業 1,735千円 (職員文化祭、東・中・西部の夏祭りへの参加) ・その他(非常勤職員人件費、標準事務費) 3,891千円 																							

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福利厚生課(内線：7039)

2目 人事管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地方公務員災害補償 基金運営事務	30	30	0				30	
トータルコスト	7,795千円(前年度7,769千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、補償金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>職員の公務災害の認定及び補償等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務経費 30千円 <p>(参考) 平成25年度公務災害認定件数 193件 (県及び県内市町村公務員の公務災害補償事務)</p>								

10目 恩給及び退職年金費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
恩給及び退職年金費	21,855	22,655	△800				21,855	
トータルコスト	23,408千円(前年度24,203千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	裁定・失権処理、恩給の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>恩給(恩給法に基づくもの)及び退職年金(条例に基づくもの)の給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩給及び退職年金費 21,787千円 ・その他事務経費 68千円 <p>(参考) 恩給受給者数 15人(平成26年10月)</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福利厚生課(内線:7039)

12目 諸費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公用車による自動車事故防止対策事業	11,291	11,341	△50				11,291	
トータルコスト	14,397千円(前年度14,437千円) [正職員:0.4人、非常勤職員:0.1人]							
主な業務内容	任意保険契約、保険料支払い、方針の決定、賠償金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	公用車交通事故ゼロへの取組の推進							

事業内容の説明

公用車の自動車任意保険に加入するとともに、公用車の自動車事故により発生した県の損害賠償に関する事務等を行う。

(単位:千円)

区 分	予 算 額	内 容
自動車任意保険料	8,485	・ 公用車約1,478台 ・ 対人補償:2,000万円 対物補償:100万円(免責3万円)
自動車事故損害賠償金	2,000	・ 免責額等の損害賠償金
交通安全・エコドライブ研修	675	・ 運転機会が多い所属職員等 90名 ・ 研修内容:運転適性検査、実技、座学
その他事務経費	131	・ 現地調査、評価委員会の開催 等
合 計	11,291	

【参考】

交通事故0(ゼロ)をめざした主な取組(全庁的な取組)

①原因分析・対策検討

- ・ 「公務中における交通事故0(ゼロ)をめざした県庁対策会議」の開催
- ・ 個別聞き取りによる事故原因把握
- ・ 事故発生状況の公表

②ハード面の環境整備

- ・ 公用車のコーナーセンサー等安全装備の充実

③職員の技能向上

- ・ 交通事故・交通法規違反者安全運転研修の実施

④意識啓発

- ・ 無事故・無違反所属の認定(表彰)
- ・ 所属等での声かけ運動の実施
- ・ 無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけ

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線: 7121)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	2,580	3,000	△420	432			2,148	
トータルコスト	13,451千円 (前年度13,835千円) [正職員: 1.4人、非常勤職員: 0.3人]							
主な業務内容	企画、関係機関協議、契約、募集・PR、会場設営・運営							
工程表の政策目標(指標)	ユニバーサルデザインの理解と認知度の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ユニバーサルデザイン(以下「UD」という。)の推進を鳥取県人権施策基本方針の基本理念の1つに位置づけている。平成27年度は、引き続き出前授業などの啓発活動を行うことにより、UDの考え方の普及を図り、ユニバーサル社会の実現に向けたUDの取組をより推進していく。

また、カラーユニバーサルデザイン(以下「カラーUD」という。)について、積極的な普及啓発活動を実施することにより、色づかいに配慮の必要な人の立場に立った施策等を推進する。

【参考: カラーユニバーサルデザインとは】

多様な色覚に配慮して、なるべくすべての人に情報が正確に伝わるよう、色の使い方や文字の形などに配慮すること。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
1 県民へのUD推進	1,679	①UD出前授業・出前講座、UD体験学習 ・学校教育と連携して、出前授業を実施。 ・企業・地域・公民館等において、出前講座を実施。 ・人権ひろば21などにおいて、UD体験学習を実施。 ②UD啓発キャンペーンの実施 ・各種イベントにおいて、UD製品や啓発パネルの展示。 ・UDグッズや啓発冊子、リーフレット等の配布。
2 カラーUDの推進	901	①県庁UD運動「基礎研修」の実施 UD及びカラーUDの理解を促すため、県職員等を対象とした研修を実施。 ②カラーUDの啓発【新規】 色弱模擬フィルタ(体験メガネ)やカラーUDガイドブックを有効活用して普及啓発活動を実施。 ③カラーUDセミナーの実施【新規】 カラーUDの専門家を講師に招き、一般県民、事業者等に、カラーUDの理解と活用を促すセミナーを実施。 (東・中・西部各1回開催) ④教職員カラーUD研修【新規】 養護教員などへカラーUDの普及を図るための研修の実施。
合 計	2,580	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度は、「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」と連携し、ブースでUDグッズの展示や啓発冊子の配布等を行うことで、幅広く多くの県民に啓発することができた。今後とも、啓発冊子の配布を行うなどの啓発キャンペーン等を積極的に実施する。
- 出前授業、出前講座等によって、児童・生徒、県民への理解を促進することができた。更なる理解を促進するため、関係機関と連携しながら事業の実施を図る。
- カラーUDの認知度がまだ低いため、積極的な普及啓発を実施することにより、県内での色のバリア(障壁)を取り除いていく。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和对策課(内線：7590)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	12,522	4,159	8,363	1,177			11,345	
トータルコスト	22,617千円(前年度12,672千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	事業の企画・調整・実施、関係機関との協議及び協働実施							
工程表の政策目標(指標)	拉致問題早期解決に向けた啓発、帰国後支援体制の整理・調整							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

北朝鮮による拉致問題の解決は喫緊の課題であり、本県出身の拉致被害者の一日も早い帰国の実現は県の重要課題である。

このため、継続的な国への要望活動に努めるとともに、「県民のつどい」(平成22年度からは国との共催による「国民のつどい」)の開催などにより県民の拉致問題に関する関心を高めるとともに、拉致被害者の帰国後の支援体制の整理、調整を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
1 「県民のつどい」の開催	1,301	○目的：拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性について県民の理解を促進する ○場所：県内1箇所 ○内容：基調講演、拉致被害者御家族のメッセージ など
2 拉致問題人権学習会の開催	260	○学校・地域等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催する。
3 拉致問題啓発パネルの巡回展示	17	○米子市の松本京子さん及び県内の拉致の可能性が指摘されている方々の失踪状況等に関するパネル展示を、県直営及び県内市町村等への貸出により行う。
4 拉致問題啓発映面上映等(新規)	73	○国との共催により、拉致問題をテーマとした映画を上映する。
5 拉致被害者帰国時支援	10,871	○本県出身者の拉致被害者の帰国に備えて万全の支援体制を構築する。支援体制の構築に当たっては「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」等を開催し、関係自治体と連携して取り組む。
合計	12,522	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 「国民のつどい」、拉致問題人権学習会及び拉致問題啓発パネル展を開催。

「国民のつどい」において、拉致被害者御家族等の訴え及び有識者による講演を実施し、参加者に拉致問題について理解していただくなどの啓発に取り組んだ。

(2) 帰国時支援については、「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」を開催し、支援体制等についての方針を確認し、関係自治体等と連携して取り組んでいくことを確認した。

また、「北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市等事務担当者会議」を随時開催し、具体の支援体制について確認した。

(3) 適宜、政府に対し拉致被害者の一刻も早い帰国実現及び拉致被害者帰国に備えた支援策の拡充についての要望を行った。今後も引き続き国への要望を行う。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線：7590)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	9,317	9,948	△ 631			32	9,285	
トータルコスト	19,412千円 (前年度20,009千円) [正職員:1.3人 非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	人権相談、関係機関との調整、ケース会議開催、人権問題専門的支援、職員研修開催							
工程表の政策目標(指標)	人権尊重の社会づくり相談ネットワークによる解決促進							

事業内容の説明

1 事業の概要

- ・「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」は、それまでの鳥取県人権尊重の社会づくり条例を改正し、平成21年度からスタートさせた。(人権救済条例見直し検討委員会の意見を受けた「人権救済条例」の代替策)
- ・県内3カ所の人権相談窓口へ寄せられた相談に対し、関係機関の連携強化、専門機関への同行など相談者に対する総合的な支援を通じて本質的な解決を目指している。

2 主な事業内容

(1) 実施体制

相談窓口 (常駐)	・本庁人権局 (課長補佐1・非常勤職員1) ・中部総合事務所地域振興局 (課長補佐1・非常勤職員1) ・西部総合事務所地域振興局 (課長補佐1・非常勤職員1)
専門相談員 (非常駐)	・各種専門家に委嘱。・必要の都度助言を依頼。 分野:法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人、高齢者、教育、福祉、女性

(2) 業務内容

1 相談者の話を傾聴し、きめ細かい援助	・支援制度等各種情報を提供し、意向に沿って助言等を行う。 ・希望があれば、関係機関へ相談内容を伝達し、相談に同行。
2 関係機関との連携促進	・ケース会議の開催等各専門機関の連携を促進し、効果的、総合的な支援を促進する。 ・県、市町村職員等を対象とした研修を開催、職員の資質向上を図る。
3 多様な有識者による専門相談	・相談者や相談員に必要な都度助言を行う。 ・第三者の公平な立場から相談者や専門機関を支援する。
4 人権問題に係る専門的支援	・人権相談等で明らかになった人権問題事案への解決に向けた支援を行う。

3 これまでの取組状況・改善点

- ・相談件数 平成25年度：516件
平成26年度：339件 (4月～12月)
- ・相談者の気持ちを受け止め、相談内容を整理し、解決方法を一緒に考え、対応方法や多様な制度について情報を提供した。また、人権相談員が関係機関へ相談内容を伝達し、相談者の負担を軽減するなど、相談者をきめ細かく支援し、問題の解決を促進した。
- ・市町村教育委員会等関係機関とのケース会議の開催など、関係機関との連携による相談事例の解決に取り組んだ。
- ・関係機関との連携・調整機能を高めるため、各窓口の担当者が管内の市町村・関係機関を訪れ、窓口の理解とより一層の連携の促進を図った。
- ・相談員のスキル向上を目的に、市町村、関係機関にも呼びかけて相談員研修会を開催した。
- ・窓口のチラシを、さまざまな関係機関に配布等するなど、人権相談窓口の周知に努めた。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課（内線：7590）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
こどもいじめ人権相談運営事業	2,752	2,695	57				2,752							
トータルコスト	4,305千円（前年度4,243千円）[正職員:0.2人]													
主な業務内容	こどもいじめ人権相談													
工程表の政策目標（指標）	こどもいじめ人権相談窓口により県内学校におけるいじめが原因と考えられる相談に対応し、問題解決に向けた支援を行う													
事業内容の説明														
<p>1 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題に対応するため、平成24年9月21日から人権局に「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、電話相談に24時間対応している。 鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒及び保護者の相談に対応し事実関係を整理するなど、問題の解決に向けた支援を行う。なお、夜間及び休日の電話相談については、児童福祉分野で専門職員を有する機関にその業務を委託して対応する。 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施体制 本庁人権局（人権相談窓口担当業務） ※夜間及び休日は外部機関委託で対応</p> <p>(2) 業務内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 相談者の話を傾聴し、きめ細かい援助</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 支援制度等各種情報を提供し、意向に沿って助言等を行う。 希望があれば、関係機関へ相談内容を伝達し、相談に同行。 </td> </tr> <tr> <td>2 関係機関との連携促進</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等関係機関と連携し、効果的、総合的な支援を促進する。 学校関係者、教育委員会等とケース会議の開催により、相談事案について、解決に向けた整理、関係機関の役割分担の明確化などにより、支援を促進。 </td> </tr> <tr> <td>3 多様な有識者による専門相談</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 相談者や相談員に必要な都度助言を行う。 第三者の公平な立場から相談者や専門機関を支援する。 </td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 平成25年度：97件 平成26年度：40件（4月～12月） 関係機関等とのケース会議開催を行った結果、事案が解決へ向けた整理がなされた。 関係機関等との連携により、解決に向けた取り組みが行われた。 相談者の要望により専門相談（法律；弁護士 等）を行い、今後の問題解決に向けた整理を行った。 									1 相談者の話を傾聴し、きめ細かい援助	<ul style="list-style-type: none"> 支援制度等各種情報を提供し、意向に沿って助言等を行う。 希望があれば、関係機関へ相談内容を伝達し、相談に同行。 	2 関係機関との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等関係機関と連携し、効果的、総合的な支援を促進する。 学校関係者、教育委員会等とケース会議の開催により、相談事案について、解決に向けた整理、関係機関の役割分担の明確化などにより、支援を促進。 	3 多様な有識者による専門相談	<ul style="list-style-type: none"> 相談者や相談員に必要な都度助言を行う。 第三者の公平な立場から相談者や専門機関を支援する。
1 相談者の話を傾聴し、きめ細かい援助														
<ul style="list-style-type: none"> 支援制度等各種情報を提供し、意向に沿って助言等を行う。 希望があれば、関係機関へ相談内容を伝達し、相談に同行。 														
2 関係機関との連携促進														
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等関係機関と連携し、効果的、総合的な支援を促進する。 学校関係者、教育委員会等とケース会議の開催により、相談事案について、解決に向けた整理、関係機関の役割分担の明確化などにより、支援を促進。 														
3 多様な有識者による専門相談														
<ul style="list-style-type: none"> 相談者や相談員に必要な都度助言を行う。 第三者の公平な立場から相談者や専門機関を支援する。 														

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課(内線:7590)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	4,415	4,415	0	1,471			2,944	
トータルコスト	5,192千円(前年度5,189千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	連絡調整、委員会の設置・運営							
工程表の政策目標(指標)	こどもいじめ人権相談窓口により県内学校におけるいじめが原因と考えられる相談に対応し、問題解決に向けた支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。

2 主な事業内容

鳥取県いじめ問題検証委員会の設置・運営

設置事由	(1) いじめ防止対策推進法が規定する重大事態について、知事が調査の必要があると認めるとき (2) 保護者等(保護者及び児童・生徒)、学校設置主体からの申し立て、その他知事が必要であると認めるとき
所掌事務	(1) いじめ防止対策推進法に基づく調査 (2) 重大な事故(いじめが原因と考えられる事故で、児童・生徒の死亡、又は心身への重大な障がいを伴うものをいう。)の原因の検証 (3) 検証結果に基づき学校現場及び学校設置主体へ改善意見 (4) その他設置目的を達成するために必要な事項
設置形態	案件ごとに設置
委員数	原則として5人以内 ※弁護士、精神科医、臨床心理士などから知事が任命 ※別に調査事務の補助スタッフを配置(5人以内)
委員任期	案件に係る報告及び改善意見の陳述を終えるまで
事務局	知事部局(人権局)
検証活動	・学校現場及び学校設置主体、保護者等関係者からの情報収集等を通じ、検証活動を行う。 ・知事に報告するとともに、学校設置主体へ検証結果を説明し、改善意見を述べる。

3 これまでの取組状況・改善点

- ・県と県教育委員会が「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」を平成24年8月31日に改定し、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することが盛りこまれた。
- ・平成25年9月28日の「いじめ防止対策推進法」施行に伴い、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を附属機関(条例による設置)とし、併せて同要綱の改正を行った。(平成25年10月11日施行)
- ・現在まで、委員会の設置を行った事案はない。

平成27年度一般会計初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線：7110)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
鳥取県人権文化センター補助事業	22,525	22,576	△51				22,525										
トータルコスト	24,855千円 (前年度 24,898千円) [正職員：0.3人]																
主な業務内容	運営・事業内容等の協議、申請書の審査・補助金等の支払い																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明	<p>県の人権施策の業務を補完する中核機関である公益社団法人 鳥取県人権文化センターが行う人権に関する調査研究、啓発情報提供事業、啓発指導者養成、人権相談等に対して助成を行う。</p> <p>センターの主な事業内容</p> <p>(1) 調査研究事業 人権課題について研究し、教材にまとめて研修に活用する。(年2課題の研究テーマを、1課題につき2年間かけて取り組んでいる。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ1 (平成26、27年度) 「人権啓発・教育再考 ～平和・道徳・市民性教育等との比較考察～」 ・テーマ2 (平成27、28年度) 「共に生きる社会をめざして ～合理的配慮の必要性と実践～」(予定) <p>(2) 研修事業 ア 人権啓発指導者養成のための各種研修会を実施する。 イ 調査研究の成果発表会を開催する。</p> <p>(3) 啓発・情報提供事業 ア 人権団体や企業等の取組や各種情報を提供する機関誌を発行する。(年3回、各3,500部) イ 平成26～27年度に調査研究する「人権啓発・教育再考」の人権学習資料を作成する。 ウ 人権啓発パネルの作成・展示・貸出を行う。 エ 人権啓発キャラクター「ふらっちょー」(着ぐるみ)で県内各地のイベント等に参加して、人権に関する課題等について周知を図る。</p> <p>(4) ネットワーク事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>派遣者</th> <th>内容</th> <th>派遣先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員(研究員)</td> <td>基本プログラムを中心に人権研修を支援する</td> <td>市町村、公民館、PTA等</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク・ファシリテーター</td> <td>参加体験型学習を行う</td> <td>市町村等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 人権相談事業 週3日(水・土・日)人権に関する相談を受ける。</p>								派遣者	内容	派遣先	職員(研究員)	基本プログラムを中心に人権研修を支援する	市町村、公民館、PTA等	ネットワーク・ファシリテーター	参加体験型学習を行う	市町村等
派遣者	内容	派遣先															
職員(研究員)	基本プログラムを中心に人権研修を支援する	市町村、公民館、PTA等															
ネットワーク・ファシリテーター	参加体験型学習を行う	市町村等															

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線: 7110)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権啓発教育事業	30,547	34,459	△3,912	21,582			8,965	
トータルコスト	58,502千円 (前年度63,868千円) [正職員: 3.6人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発事業等の企画、関係機関等調整・協働、事業実施 ・公募事業の周知、審査、協働実施、委託金等支払い 							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の人権に関する自発的な取組みを推進、啓発機会を広く県民に提供 ・県民の人権問題に関する理解と認識の向上 ・職員の人権意識の向上 							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業を実施し、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る取組みを支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業区分	予算額	事業内容
人権啓発広報事業	6,040	テレビスポット、ラジオ番組、情報誌等により、県民の人権問題に関する理解と認識を高める。
人権問題研修推進事業	5,097	県内企業の代表者や市町村の首長等を対象にした企業・市町村トップ人権セミナーや、県職員を対象にした人権研修を実施する。
市町村・人権関係団体等支援事業	13,063	①人権啓発活動市町村等再委託費 12,943千円 ②鳥取県人権擁護委員連合会補助金 120千円
県民等との協働による人権啓発事業	3,348	①県民企画による人権啓発活動 県民が企画する効果的な人権啓発事業を公募、実施を委託し、県民の自発的な人権尊重の取組を促進する。 ②ガイナレ鳥取と連携した人権啓発事業 ガイナレの試合に「人権啓発強調デー」を設け、試合開始前・ハーフタイム中の人権PR活動や啓発物品の配布を行う。 ③障がい者スポーツ(車いすバスケット)体験教室【新規】 障がい者スポーツ団体と連携して、学生を対象にした体験教室を年約6回実施し、障がいをはじめ様々な人権意識の向上を図る。 ④学生企画による人権啓発事業 県内大学のサークル等の団体を対象に、若者向けの人権啓発事業を公募、実施を委託し、若者の人権意識の向上を図る。
楽しく身につけよう人権感覚事業	1,277	映画のユニバーサル上映(音声ガイド・日本語字幕付)など、親しみやすい方法により県民の人権問題の理解を促進する。
とっとりふれあい人権マンガ大賞	1,722	人権について、県民、特に若者に関心をもってもらうため、人権に関するマンガを公募し、優秀作品を表彰するとともに啓発パネル等に活用する。(公社)鳥取県人権文化センターに委託して実施)
合計	30,547	

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 各事業で、利用者へのアンケートなどによりニーズを踏まえて、テーマや内容の選定を行っている。
- (2) スポーツを活用した人権啓発活動として、ガイナレ鳥取と連携したブラインドサッカー体験スクールを平成23年度から実施。(スポーツ体験教室は、平成27年度から車いすバスケットに変更して、実施回数を増やす。)
- (3) 人権マンガ大賞は、平成26年度に8年ぶりに実施したところ、県内外から多数(計44点)の応募があった。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課(内線：7590)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県人権尊重の社会づくり協議会費	2,297	1,437	860				2,297	
トータルコスト	10,839千円 (前年度5,307千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	協議会の日程調整、議題の検討、開催通知、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県人権尊重の社会づくり条例に基づき設置している「人権尊重の社会づくり協議会」を開催し、県民の幅広い意見を反映して県の人権施策を推進する。</p> <p>また、当該協議会の小委員会である「差別事象検討小委員会」及び「人権施策基本方針改訂作業部会(仮称)」を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 人権尊重の社会づくり協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な議題 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県人権施策基本方針に係る具体的施策の推進状況 ・鳥取県人権意識調査に関すること ・委員数：26名、年2回開催予定。 <p>(2) 差別事象検討小委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で発生した差別事象に関する検討を行う。 ・委員数：7名、年4回開催予定。 <p>(3) 人権施策基本方針改訂作業部会(仮称)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策基本方針改訂(H28年度改訂)へ向け、分野ごとに作業部会を設置し、改訂内容の検討を行う。 ・委員数：約3名×9部会、年3回開催予定。 								
鳥取県立人権ひろば21管理運営費	10,664	10,664	0				10,664	
トータルコスト	12,994千円 (前年度 12,986千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	計画の審査・承認、委託料の支払い、運営状況の確認・指導							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>人権尊重の理念に対する理解を深める機会を提供することを目的として設置されている鳥取県立人権ひろば21(ふらっと)の管理運営を、指定管理者に委託する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>指定管理委託</p> <p>公益社団法人鳥取県人権文化センターへ管理運営を委託</p> <p>(1) 指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)</p> <p>(2) 業務内容：①人権ひろば21の施設設備の維持管理 ②人権ライブラリー等の管理運営(図書、啓発ビデオ等の追加整備・貸し出し)</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線：7073)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
同和問題啓発推進事業	2,058	2,058	0	1,194			864	

トータルコスト 12,153千円 (前年度12,119千円) [正職員：1.3人]

主な業務内容 事業の企画、関係機関との調整及び開催・実施

工程表の政策目標(指標) 啓発の実施による差別意識の解消

事業内容の説明

同和問題についての県民の理解と認識を深め、差別と偏見をなくすための啓発事業を実施する。

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
部落解放月間 (7月10日～8月9日)	768	・ポスター及びリーフレットの作成と市町村・企業等への配布 ・市町村等との連携による街頭啓発
人権・同和問題講演会	1,190	・県民を対象とする講演会を県内3カ所で開催
宅地建物取引上の人権 問題解決に向けた アクションプラン	100	・入居差別や土地差別などの人権問題解決に向けた啓発等の実施
合 計	2,058	

地方改善事業	261,584	263,954	△2,370	174,023		(雑入) 5	87,556	
--------	---------	---------	--------	---------	--	-----------	--------	--

トータルコスト 267,020千円 (前年度269,371千円) [正職員：0.7人、非常勤職員：0.5人]

主な業務内容 申請書の審査・補助金の支払、国との調整、関係機関への助言など

工程表の政策目標(指標) 運営等に対する助成、助言、情報提供等による隣保館機能の充実

事業内容の説明

市町が設置・運営する隣保館等の活動に要する経費及び隣保館の大規模修繕に対して助成を行う。

(単位：千円)

区 分	館数	予算額	補助率等	事業主体
隣保館運営事業(基本事業)	36	238,352	3/4 (国1/2 県1/4)	市町村
選 隣保館デイサービス事業	16	8,444		
択 地域交流促進事業	28	8,699		
事 相談機能強化事業	7	2,513		
業 広域隣保活動事業	2	1,905		
小 計		259,913		
地方改善事業指導監督事務費	-	1,671	1/2 (国)、一部単県	県
隣保館等施設整備費(大規模修繕)	0	0	3/4 (国1/2 県1/4)	市町村
合 計		261,584		

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線: 7073)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
専修学校等奨学資金事業	2,831	2,996	△165			5	2,826	
トータルコスト	6,714千円 (前年度6,866千円) [正職員: 0.5人、非常勤職員: 0.5人]							
主な業務内容	貸付金の返還金の徴収、各種申請書等の審査など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
平成21年度で貸付を終了した貸付金の返還・免除業務及び未納者への督促業務を行う。								
(単位: 千円)								
区分		予算額						
非常勤職員配置		1,235						
奨学金システム事務処理委託		391						
事務費		1,205						
合計		2,831						
同和対策事業振興費	5,956	5,956	0				5,956	
トータルコスト	14,498千円 (前年度14,469千円) [正職員1.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払など							
工程表の政策目標(指標)	関係団体が行う啓発及び研修等への助成を通じての同和問題の解決、差別意識の解消							
事業内容の説明								
同和問題解決のために関係団体が行う啓発及び研修等の活動に対する助成、その他連絡調整に要する経費								
(単位: 千円)								
区分		予算額	補助率					
補助金・負担金	部落解放同盟鳥取県連合会補助金	4,000	県1/2					
	鳥取県隣保館連絡協議会補助金	600	県1/2					
	全国隣保館連絡協議会負担金	562	定額					
	鳥取県同和対策協議会補助金	126	定額					
小計		5,288						
事務費		668						
合計		5,956						

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課(内線:7590)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	82,752	82,536	216				82,752	
事業内容の説明								
一般職の職員(12名)人件費								
【廃止】 鳥取県人権意識調査 事業	0	3,242	△3,242					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,112千円)							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
【廃止理由】 事業終了につき廃止。 (概ね5年に一度実施する事業)								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

公文書館（内線：8164）

14目 公文書館費<地方機関予算計上>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公文書館普及事業	1,515	1,084	431				1,515	
トータルコスト	11,610千円（前年度11,145千円）[正職員：1.3人、非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	企画展・特別企画展、『研究紀要』の刊行							
工程表の政策目標（指標）	公文書館の利用者数（入館者・ホームページアクセス件数）の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 展示その他の方法により県政に関する情報を県民に提供し一般の利用を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○展 示（1,299千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書館の役割や収蔵する資料等を紹介する企画展の開催 ・ 戦後70年を迎える節目の年にあたり、写真や文書資料を利用して、戦時体制の実態と復興の道程を紹介する特別企画展の開催 <p>○『研究紀要』の刊行（216千円）</p> <p>鳥取県成立後の歴史や資料保存論、整理論に関する研究成果を紹介する。</p>								
歴史資料保存事業	4,975	4,890	85			<繰入> 11	4,964	
トータルコスト	6,528千円（前年度6,438千円）[正職員：0.2人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	貴重資料の修復及び電子化・複製化及び専用保存器材での劣化予防。							
工程表の政策目標（指標）	貴重資料の修復と電子化・複製化を行う。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 貴重資料の修復及び電子化・複製化を行い、長期保存を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○紙資料の修復と複製化</p> <p>○写真・映像資料の電子化と紙焼付け</p> <p>○専用保存器材による劣化予防</p> <p>○書庫の温湿度管理や虫害予防等による収蔵資料の適正管理</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

公文書館(内線:8164)

14目 公文書館費<地方機関予算計上>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公文書収集整理事業	7,567	8,092	△525			<繰入> 53	7,514	
トータルコスト	23,874千円(前年度24,344千円) [正職員:2.1人、非常勤職員:2.2人]							
主な業務内容	歴史公文書等の引継ぎ、整理・保存及び利用							
工程表の政策目標(指標)	知事部局等実施機関からの歴史公文書等の適正な引継ぎと書庫管理の徹底行政刊行物の収集、整理及び保存の実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県公文書等の管理に関する条例の規定に基づき、知事部局等実施機関からの歴史公文書等の引継ぎ、整理・保存を行い、利用者へ迅速な提供を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に定める実施機関、県議会等からの歴史公文書等の引継ぎ ・国、県内市町村、類縁機関等が収蔵する県関係公文書等の調査・収集 ・知事部局等実施機関の行政刊行物の収集 <p>○整理・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き継いだ歴史公文書等の目録作成と排架 ・簿冊の綴直し等の手入れ <p>○利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムへの書庫情報の入力 ・収集した歴史公文書や行政資料目録のホームページ等による公表 ・閲覧請求のあった簿冊に係る、利用制限情報の有無の審査 <p>○市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な公文書の選別・評価・保存について、県内市町村との意見交換会の開催 								
公文書館管理運営費	21,324	13,676	7,648		<700> 1,000	<繰入> 21	20,303	県費負担額 21,003
トータルコスト	31,419千円(前年度23,737千円) [正職員:1.3人、非常勤職員:2.1人]							
主な業務内容	公文書館の施設及び所蔵資料の管理、公文書等の閲覧請求や相談対応等の窓口業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県立公文書館の設置及び管理に関する条例に基づき、施設及び所蔵資料の適切な管理を行うとともに、利用者の閲覧請求や相談に対して迅速・的確な対応を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者からの閲覧請求・相談に対するレファレンス等の窓口業務(11,588千円) ○館内清掃及び警備の業務委託(3,990千円) ○エレベーター改修に係る設計委託(工事は次年度の予定)(1,963千円) ○閲覧室の書架新設(3,783千円) 								

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

公文書館(内線:8164)

14目 公文書館費<地方機関予算計上>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
新鳥取県史編さん事業	47,652	49,643	△1,991			<財産収入> 1,250 <雑入> 48	46,354															
トータルコスト	95,795千円(前年度97,625千円) [正職員:6.2人、非常勤職員:5.0人]																					
主な業務内容	県史編さん委員会・専門部会の開催、歴史・民俗資料の調査研究、史料解説、県史資料編・ブックレットの執筆・編集・刊行																					
工程表の政策目標(指標)	県史資料編の刊行(全20巻) 県史ブックレットの刊行(全27冊)																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>旧『鳥取県史』刊行後に新たな発見や研究の進展のあった事項や、旧県史で十分に取上げていない事項を調査・研究し、貴重な歴史・民俗資料を県民共有の財産として後世に伝えるとともに、その成果を「県史資料編」、「ブックレット」として刊行することによって、郷土に対する県民の理解と愛着を深める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県史編さん委員会及び各専門部会の開催(1,632千円) ○資料の調査研究と県史資料編の刊行等(45,355千円) ○ブックレットの刊行・巡回講座等の開催(665千円) 																						
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">専門部会</th> <th>主な業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>考古部会</td> <td>出土遺物再整理、古墳測量(墳丘・石室)調査、銅鐸図化等</td> </tr> <tr> <td>古代中世部会</td> <td>既刊資料集からの県関係史料の抽出・校訂、県外中世史料調査等</td> </tr> <tr> <td>近世部会</td> <td>史料現地調査(県東部)、史料解説、翻刻文校訂等</td> </tr> <tr> <td>近代部会</td> <td>資料調査(智頭町役場・大神山神社等)、翻刻文校訂、資料編刊行等</td> </tr> <tr> <td>現代部会</td> <td>資料調査(国立公文書館・山陰歴史館等)、翻刻文校訂等</td> </tr> <tr> <td>民俗部会</td> <td>民具調査(倉吉千刃・綿栽培用具等)、民俗編刊行等</td> </tr> </tbody> </table>									専門部会	主な業務内容	考古部会	出土遺物再整理、古墳測量(墳丘・石室)調査、銅鐸図化等	古代中世部会	既刊資料集からの県関係史料の抽出・校訂、県外中世史料調査等	近世部会	史料現地調査(県東部)、史料解説、翻刻文校訂等	近代部会	資料調査(智頭町役場・大神山神社等)、翻刻文校訂、資料編刊行等	現代部会	資料調査(国立公文書館・山陰歴史館等)、翻刻文校訂等	民俗部会	民具調査(倉吉千刃・綿栽培用具等)、民俗編刊行等
専門部会	主な業務内容																					
考古部会	出土遺物再整理、古墳測量(墳丘・石室)調査、銅鐸図化等																					
古代中世部会	既刊資料集からの県関係史料の抽出・校訂、県外中世史料調査等																					
近世部会	史料現地調査(県東部)、史料解説、翻刻文校訂等																					
近代部会	資料調査(智頭町役場・大神山神社等)、翻刻文校訂、資料編刊行等																					
現代部会	資料調査(国立公文書館・山陰歴史館等)、翻刻文校訂等																					
民俗部会	民具調査(倉吉千刃・綿栽培用具等)、民俗編刊行等																					

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (総務部)

(単位：千円)

款 項 目 節	2 款 総 務 費								
	うち総務部								9 目 県外事務所費
	1 項 総務管理費				2 目 人事管理費	4 目 文 書 費	5 目 財政管理費	7 目 財産管理費	
1 目 一般管理費	2 目 人事管理費	4 目 文 書 費	5 目 財政管理費	7 目 財産管理費					9 目 県外事務所費
1 報 酬	507,921	172,125	132,126	14,039	52,091	2,126	1,557	12,935	26,635
2 給 料	2,900,796	1,473,960	1,037,478	1,037,478					
3 職員手当等	4,800,703	4,062,622	3,839,426	1,501,476	2,337,950				
4 共 済 費	1,098,660	549,452	388,437	366,519	11,583	343	251	2,058	4,218
5 災 害 補 償 費	500	500	500		500				
6 恩給及び退職年金	21,787	21,787	21,787						
7 賞 金	35,262	27,582	26,543		25,766	655			
8 報 償 費	280,565	246,788	119,568	181	8,085			100,027	4,310
9 旅 費	244,053	107,030	97,363	41,781	31,332	573	1,143	5,020	12,011
費用弁償	26,384	5,544	4,901	131	932			520	1,880
普通旅費	175,762	92,819	84,218	41,650	27,577	573	1,143	4,492	7,550
特別旅費	41,907	8,667	8,244		2,823			8	2,581
10 交 際 費	3,600	3,500	3,500	2,600					900
11 需 用 費	552,756	296,244	266,112	72,216	11,899	3,455	5,505	146,264	13,870
12 役 務 費	581,707	231,382	125,535	16,600	40,789	3,280	2,154	36,677	14,370
13 委 託 料	4,974,235	1,851,993	579,407	21,523	125,996	9,296	1,624	327,140	69,464
14 使用料及び賃借料	630,027	502,049	135,628	19,166	10,974	4,351	1,397	60,607	36,560
15 工 事 請 負 費	1,194,987	627,783	627,783					627,783	
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	236,628	10,190	10,090	2,438	826	623	100	2,197	45
19 負担金、補助及び交付金	7,973,790	1,116,330	124,437	4,113	50,656	70	1,327	51,391	16,572
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	2,000	2,000	2,000						
23 償還金、利子及び割引料	186,000	30,000	30,000						
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	134,053	121,947	121,947						
26 寄 付 金									
27 公 課 費	267								
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	26,360,297	11,455,264	7,689,667	3,100,130	2,708,447	24,772	15,058	1,372,099	198,955
財 国庫支出金	1,909,555	28,690	11,935				178	11,757	
源 地 方 債	479,000	353,000	353,000					352,000	
内 そ の 他	2,621,759	1,466,048	1,433,845	36,202	1,157,835	16	204	112,535	3,720
訳 一 般 財 源	21,349,983	9,607,526	5,890,887	3,063,928	1,550,612	24,756	14,676	895,807	195,235

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（総務部）

（単位：千円）

款 項 目 節	2款 総務費							
	うち総務部							
	1項 総務管理費					2項 企画費		
	10目 恩給及び退職 年金費	11目 財政調整基金費	12目 諸 費	13目 減債基金費	14目 公文書館費		1目 企画総務費	2目 計画調査費
1 報 酬			695		22,048	2,260		2,260
2 給 料						59,184	59,184	
3 職員手当等						30,192	30,192	
4 共 済 費					3,465	21,303	20,960	343
5 災害補償費								
6 恩給及び退職年金	21,787							
7 賃 金					122			
8 報 償 費					6,965	138		138
9 旅 費			390		5,113	4,084		4,084
費用弁償			172		1,266	450		450
普通旅費			218		1,015	3,347		3,347
特別旅費					2,832	287		287
10 交 際 費								
11 需 用 費	45		354		12,504	4,862		4,862
12 役 務 費			9,406		2,259	73,265		73,265
13 委 託 料	23				24,341	1,090,612		1,090,612
14 使用料及び賃借料			258		2,315	354,920		354,920
15 工事請負費								
16 原 材 料 費								
17 公有財産購入費								
18 備品購入費					3,861			
19 負担金、補助及び交付金			268		40	84,735		84,735
20 扶 助 費								
21 貸 付 金								
22 補償、補填及び賠償金			2,000					
23 償還金、利子及び割引料			30,000					
24 投資及び出資金								
25 積 立 金		7,357		114,590				
26 寄 付 金								
27 公 課 費								
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	21,855	7,357	43,371	114,590	83,033	1,725,555	110,336	1,615,219
財 源								
内 庫 支 出 金						6,536		6,536
地 方 債					1,000			
そ の 他		7,357	3	114,590	1,383	4,315		4,315
一 般 財 源	21,855		43,368		80,650	1,714,704	110,336	1,604,368

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (総務部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費		3款 民生費				
		うち総務部		うち総務部				
		3項 徴 税 費		1項 社会福祉費				
		1目 税務総務費	2目 賦課徴収費			1目 社会福祉総務費		
1	報 酬	37,739	6,418	31,321	399,004	11,933	11,933	11,933
2	給 料	377,298	377,298		1,553,580	44,388	44,388	44,388
3	職員手当等	193,004	193,004		887,228	22,644	22,644	22,644
4	共 済 費	139,712	134,649	5,063	588,627	17,095	17,095	17,095
5	災 害 補 償 費							
6	恩給及び退職年金							
7	賃 金	1,039		1,039	2,169			
8	報 償 費	127,082	36	127,046	58,134	6,970	6,970	6,970
9	旅 費	5,583	2,044	3,539	65,797	7,444	7,444	7,444
	費用弁償	193	18	175	9,652	1,333	1,333	1,333
	普通旅費	5,254	1,930	3,324	37,846	1,913	1,913	1,913
	特別旅費	136	96	40	18,299	4,198	4,198	4,198
10	交 際 費							
11	需 用 費	25,270	19,139	6,131	187,809	4,460	4,460	4,460
12	役 務 費	32,582	4,752	27,830	91,315	4,907	4,907	4,907
13	委 託 料	181,974	60,016	121,958	3,008,144	40,082	40,082	40,082
14	使用料及び賃借料	11,501	4,902	6,599	68,150	2,881	2,881	2,881
15	工 事 請 負 費				68,163			
16	原 材 料 費							
17	公有財産購入費							
18	備品購入費	100	100		42,160			
19	負担金、補助及び交付金	907,158	9,633	897,525	32,871,795	288,196	288,196	288,196
20	扶 助 費				1,757,265	1,800	1,800	1,800
21	貸 付 金				38,302			
22	補償、補填及び賠償金							
23	償還金、利子及び割引料				12,996			
24	投資及び出資金							
25	積 立 金				243,333			
26	寄 付 金				1,250			
27	公 課 費				83			
28	繰 出 金				1,435			
	予 備 費							
	計	2,040,042	811,991	1,228,051	41,946,739	452,800	452,800	452,800
財	国庫支出金	10,219		10,219	3,139,468	199,879	199,879	199,879
源	地 方 債							
内	そ の 他	27,888	21,984	5,904	3,064,032	42	42	42
訳	一 般 財 源	2,001,935	790,007	1,211,928	35,743,239	252,879	252,879	252,879

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (総務部)

(単位:千円)

款 項 目 節	4 款 衛 生 費				6 款 農 林 水 産 業 費				
		うち総務部			うち総務部				
			2 項 環 境 衛 生 費				1 項 農 業 費		
				4 目 環 境 保 全 費				1 目 農 業 総 務 費	
1 報 酬	150,648				363,113	2,702	2,702	2,702	
2 給 料	1,472,202				2,400,651				
3 職員手当等	821,341				1,232,936				
4 共 済 費	542,760				894,120				
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金	12,419				639				
8 報 償 費	52,153				43,018				
9 旅 費	72,367	154	154	154	104,454	2,426	2,426	2,426	
費用弁償	7,862				6,519	240	240	240	
普通旅費	36,824	154	154	154	83,747	2,186	2,186	2,186	
特別旅費	27,681				14,188				
10 交 際 費									
11 需 用 費	187,556	312	312	312	517,458	100	100	100	
12 役 務 費	69,840	202	202	202	132,063	720	720	720	
13 委 託 料	1,067,586	361	361	361	1,865,473				
14 使用料及び賃借料	84,545	70	70	70	152,125	400	400	400	
15 工 事 請 負 費	125,118				2,715,090				
16 原 材 料 費	700				4,287				
17 公有財産購入費					3,770				
18 備品購入費	20,138				83,745				
19 負担金、補助及び交付金	5,958,505				10,788,043				
20 扶 助 費	1,490,312								
21 貸 付 金	942,620				706,706				
22 補償、補填及び賠償金					58,214				
23 償還金、利子及び割引料	24,358				147,223				
24 投資及び出資金					10				
25 積 立 金	354,296				671,130				
26 寄 付 金	36,200								
27 公 課 費	57				346				
28 繰 出 金					213,390				
予 備 費									
計	13,485,721	1,099	1,099	1,099	23,098,004	6,348	6,348	6,348	
財 国 庫 支 出 金	1,708,468				6,563,093				
源 地 方 債	23,000				1,324,000				
内 そ の 他	2,444,961				2,115,033				
訳 一 般 財 源	9,309,292	1,099	1,099	1,099	13,095,878	6,348	6,348	6,348	

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (総務部)

(単位:千円)

節	款 項 目	7款 商 工 費				12款 公 債 費				
		うち総務部				うち総務部				
		1項 商業費				1項 公債費				
		2目 商業振興費				1目 利 子 公債管理特別会計繰出金				
1	報 酬	87,166	5,016	5,016	5,016					
2	給 料	447,579								
3	職員手当等	228,327								
4	共 済 費	204,026	797	797	797					
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賞 金									
8	報 償 費	701,580								
9	旅 費	99,693	1,246	1,246	1,246					
	費用弁償	21,263	996	996	996					
	普通旅費	49,380	250	250	250					
	特別旅費	29,050								
10	交 際 費									
11	需 用 費	67,874	1,222	1,222	1,222					
12	役 務 費	45,968	1,008	1,008	1,008					
13	委 託 料	717,683	20,336	20,336	20,336					
14	使用料及び賃借料	153,092	83,174	83,174	83,174					
15	工 事 請 負 費	147,925								
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	3,432	432	432	432					
19	負担金、補助及び交付金	7,159,274	17,313	17,313	17,313					
20	扶 助 費									
21	貸 付 金	688,383								
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料					32,906	32,906	32,906	32,906	
24	投資及び出資金	1,500								
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費	199								
28	繰 出 金	17,542				62,657,021	62,657,021	62,657,021		62,657,021
	予 備 費									
	計	10,771,243	130,544	130,544	130,544	62,689,927	62,689,927	62,689,927	32,906	62,657,021
財	国庫支出金	30,629								
源	地 方 債	86,000								
内	そ の 他	971,089	19,432	19,432	19,432	8,202,462	8,202,462	8,202,462		8,202,462
訳	一 般 財 源	9,683,525	111,112	111,112	111,112	54,487,465	54,487,465	54,487,465	32,906	54,454,559

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (総務部)

(単位:千円)

款 項 目 節	13款 諸支出金							
	うち総務部							
	2項 地方消費税清算金		3項 利子割交付金		4項 配当割交付金			
		1目 地方消費税清 算金	1目 利子割交付金	1目 配当割交付金				
1 報 酬								
2 給 料								
3 職員手当等								
4 共 済 費								
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 賃 金								
8 報 償 費								
9 旅 費								
費用弁償								
普通旅費								
特別旅費								
10 交 際 費								
11 需 用 費								
12 役 務 費								
13 委 託 料								
14 使用料及び賃借料								
15 工 事 請 負 費								
16 原 材 料 費								
17 公有財産購入費								
18 備品購入費								
19 負担金、補助及び交付金	11,326,497	11,326,497			167,084	167,084	447,686	447,686
20 扶 助 費								
21 貸 付 金								
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料	8,573,660	8,573,660	8,072,842	8,072,842				
24 投資及び出資金	242,834							
25 積 立 金								
26 寄 付 金								
27 公 課 費								
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	20,142,991	19,900,157	8,072,842	8,072,842	167,084	167,084	447,686	447,686
財 源								
内 庫 支 出 金								
地 方 債								
そ の 他	98,631	98,631						
一 般 財 源	20,044,360	19,801,526	8,072,842	8,072,842	167,084	167,084	447,686	447,686

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (総務部)

(単位:千円)

款 項 目 節	13款 諸支出金							
	うち総務部							
	5項 株式等譲渡所得割交付金		6項 地方消費税交付金		7項 ゴルフ場利用税交付金		8項 自動車取得税交付金	
	1目 株式等譲渡所 得割交付金		1目 地方消費税交 付金		1目 ゴルフ場利用 税交付金		1目 自動車取得税 交付金	
1 報 酬								
2 給 料								
3 職員手当等								
4 共 済 費								
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 賃 金								
8 報 償 費								
9 旅 費								
費用弁償								
普通旅費								
特別旅費								
10 交 際 費								
11 需 用 費								
12 役 務 費								
13 委 託 料								
14 使用料及び賃借料								
15 工事請負費								
16 原 材 料 費								
17 公有財産購入費								
18 備品購入費								
19 負担金、補助及び交付金	165,249	165,249	10,145,069	10,145,069	72,524	72,524	328,885	328,885
20 扶 助 費								
21 貸 付 金								
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投資及び出資金								
25 積 立 金								
26 寄 付 金								
27 公 課 費								
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	165,249	165,249	10,145,069	10,145,069	72,524	72,524	328,885	328,885
財 国 庫 支 出 金								
源 地 方 債								
内 そ の 他								
訳 一 般 財 源	165,249	165,249	10,145,069	10,145,069	72,524	72,524	328,885	328,885

平成27年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (総務部)

(単位:千円)

款 項 目 節	13款 諸支出金				14款 予備費				総務部合計
	うち総務部				うち総務部				
	9項 利子割精算金		10項 県税還付金				1項 予備費		
	1目 利子割精算金		1目 県税還付金				1目 予備費		
1 報酬									191,776
2 給料									1,518,348
3 職員手当等									4,085,266
4 共済費									567,344
5 災害補償費									500
6 恩給及び退職年金									21,787
7 貸金									27,582
8 報償費									253,758
9 旅費									118,300
費用弁償									8,113
普通旅費									97,322
特別旅費									12,865
10 交際費									3,500
11 需用費									302,338
12 役務費									-238,219
13 委託料									1,912,772
14 使用料及び賃借料									588,574
15 工事請負費									627,783
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									10,622
19 負担金、補助及び交付金									12,748,336
20 扶助費									1,800
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償金									2,000
23 償還金、利子及び割引料	818	818	500,000	500,000					8,636,566
24 投資及び出資金									
25 積立金									121,947
26 寄付金									
27 公課費									
28 繰出金									62,657,021
予備費					150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
計	818	818	500,000	500,000	150,000	150,000	150,000	150,000	94,786,139
財源									
国庫支出金									228,569
地方債									353,000
その他			98,631	98,631					9,786,615
財源	818	818	401,369	401,369	150,000	150,000	150,000	150,000	84,417,955

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2款 総務費		
1項 総務管理費		
1目 一般管理費		
報 酬	非常勤職員	7人
	鳥取県内水面利用調整委員会委員	5人
給 料	特別職	2人
	一般職員	235人
	定数外職員	39人
負担金、補助及び交付金	地方公営企業繰出金	4,113
2目 人事管理費		
報 酬	職員人材開発センター運営審議会委員	7人
	非常勤職員	28人
	鳥取県職員の処分等に係る評価委員会委員	3人
	鳥取県知事等の給与に関する有識者会議委員	10人
	キャリアアドバイザー	8人
	事業棚卸し評価者会議評価委員	7人
	事業棚卸し評価者会議コーディネーター	1人
	産業医	3人
	健康相談員	3人
	ハラスメント外部相談員	1人
	公務災害補償等認定委員会委員	4人
	公務災害補償等審査会委員	3人
	一般疾患健康管理審査会委員	3人
	精神疾患健康管理審査会委員	4人
	負担金、補助及び交付金	公務人材開発協会費
PHP研究所会費		38
公務員倫理指導者養成研修負担金		168
OJT実践コース指導者養成研修負担金		82
研修管理セミナー負担金		100
研修企画担当者養成研修負担金		294
研修評価セミナー負担金		120
自己啓発支援助成金		730
大学院修学等支援負担金		1,652
自治大学校派遣研修負担金		4,033
自治法派遣職員負担金		20,377
中国吉林省吉林大学等負担金		831
地方職員共済組合負担金		2,091
中央労働災害防止協会賛助会員負担金		50
職員健康増進事業負担金		18,343
県職員文化活動推進事業補助金	1,660	
蜂毒アレルギー予防助成金	67	
4目 文書費		
報 酬	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	文書事務研修負担金	70
5目 財政管理費		
報 酬	非常勤職員	1人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	地方財務協会負担金	279
	地方債協会負担金	720
	全国自治宝くじ事務協議会負担金	238
	西日本宝くじ事務協議会負担金	90
7目 財産管理費		
報 酬	財産評価審議会委員	6人
	非常勤職員	6人
負担金、補助 及び交付金	研修・講習会受講負担金	114
	電波利用料	3
	営繕積算システム運用負担金	2,034
	国有資産等所在市町村交付金	49,240
9目 県外事務所費		
報 酬	非常勤職員	8人
	物産展等での学生着ぐるみアルバイト報酬	22人
	観光PRイベントでの学生着ぐるみアルバイト報酬	24人
	鳥取県へ「いらっしやい」事業委託業者選定委員会外部審査員	4人
	鳥取県サポーターズ企業交流会委託業者選定委員会外部審査委員	4人
負担金、補助 及び交付金	全国東京事務所長会負担金	30
	近畿ブロック東京事務所長会負担金	15
	各省担当者協議会負担金	37
	中国五県物産観光協議会年会費	20
	鳥取県ゆかりの店データベース作成補助金	2,250
	鳥取県・明治大学連携事業負担金	1,000
	コンテンツビジネス応援補助金	3,474
	都道府県会館会議室使用負担金	36
	第3ビル事務所管理負担金	2,712
	在阪府県協議会会費	100
	関西市場駐在協議会会費	15
	在阪中四国県事務所協議会会費	30
	第3ビル修繕積立負担金	225
	中四国観光展事業負担金	50
	関西系統農協畜産物販売連絡協議会負担金	30
	商工会議所(大阪、東大阪、京都、守口門真、姫路、神戸、尼崎)年会費	218
	関西本部多目的交流室管理負担金	3,459
	各展示会への出展負担金	235
	龍谷大学への負担金	200
	協定締結済大学への負担金	1,000
	新たに包括協定を締結する大学への負担金	500
	イベント出店負担金	678
	在名道府県連絡協議会負担金	50
全国物産観光センター連絡協議会会費・負担金	148	
名古屋商工会議所、名古屋産業人クラブ年会費	60	
11目 財政調整基金費		
積立金	財政調整基金積立金	7,357
12目 諸 費		
報 酬	鳥取県公益認定等審議会委員	5人
	鳥取県職員の処分等に係る評価委員会委員	3人
	鳥取県公益法人担当ブロック会議委員	2人
負担金、補助 及び交付金	公益認定等総合情報システム利用負担金	268

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
償還金、利子及び割引料	国庫補助金等過年度精算返還金	30,000
13目 減債基金費		
積立金	減債基金積立金	114,590
14目 公文書館費		
報 酬	非常勤職員	10人
	新鳥取県史編さん委員会編さん委員	6人
	新鳥取県史編さん委員会専門部会委員	25人
負担金、補助及び交付金	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会負担金	40
2項 企画費		
1目 企画総務費		
給 料	一般職員	16人
2目 計画調査費		
報 酬	県庁基幹システム評価委員	3人
	非常勤職員	1人
負担金、補助及び交付金	中国情報通信懇談会負担金	20
	地方公共団体情報システム機構負担金	1,800
	住民基本台帳ネットワークシステム交付金	9,288
	住民基本台帳ネットワークシステム負担金	15,070
	公的個人認証サービス指定認証機関交付金	11,214
	公的個人認証サービス地方公共団体情報システム機構負担金	884
	公的個人認証サービス共通基盤事業運用会議負担金	80
	公的個人認証サービス共通基盤運用負担金	2,171
	総合行政ネットワーク運営協議会負担金	33,955
	統合宛名システムLG-WAN負担金	3,717
	中間サーバー設計・構築負担金	6,536
3項 徴 税 費		
1目 税務総務費		
報 酬	固定資産評価審議会委員	4人
	非常勤職員	3人
給 料	一般職員	102人
負担金、補助及び交付金	全国地方税務協議会負担金	990
	租税教育推進協議会負担金	220
	資産評価システム研究センター負担金	700
	中国ブロック税務講習会負担金	51
	自治法派遣職員負担金	7,612
	東部県税事務所安全運転運行管理者協議会負担金	60
2目 賦課徴収費		
報 酬	非常勤職員	15人
負担金、補助及び交付金	個人県民税徴収取扱費市町村交付金	860,160
	地方消費税徴収取扱費負担金	19,745
	納税貯蓄組合補助金	1,400
	たばこ販売組合補助金	180
	OSS都道府県税協議会負担金	6,379
	県石油商業組合補助金	440
	地方税電子化協議会負担金	9,221

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
3款 民生費		
1項 社会福祉費		
1目 社会福祉総務費		
報 酬	人権相談員	3人
	人権尊重の社会づくり協議会委員	26人
	差別事象検討小委員会委員	7人
	人権施策基本方針改定作業部会委員	26人
	非常勤職員	1人
	ユニバーサルデザイン推進専門員	1人
	鳥取県いじめ問題検証委員会委員	5人
給 料	一般職員	12人
	鳥取県人権文化センター負担金	19,896
負担金、補助 及び交付金	鳥取県人権擁護委員連合会補助金	120
	研修参加負担金	350
	全国隣保館連絡協議会負担金	562
	鳥取県隣保館連絡協議会補助金	600
	鳥取県同和对策協議会補助金	126
	部落解放同盟鳥取県連合会補助金	4,000
	(公社)鳥取県人権文化センター調査研究事業(同和問題)補助金	2,629
	隣保館運営費等補助金	259,913
6款 農林水産業費		
1項 農業費		
1目 農業総務費		
報 酬	非常勤職員	3人
7款 商工費		
1項 商業費		
2目 商業振興費		
報 酬	非常勤職員	2人
	アンテナショップ運営会議委員	7人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会負担金	17,313
12款 公債費		
1項 公債費		
1目 利子		
償還金、利子 及び割引料	一時借入金利子	32,906
	2目 公債管理特別会計繰出金	
繰 出 金	公債管理特別会計繰出金	62,657,021
13款 諸支出金		
2項 地方消費税清算金		
1目 地方消費税清算金		
償還金、利子 及び割引料	地方消費税清算金	8,072,842
	3項 利子割交付金	
1目 利子割交付金		
負担金、補助 及び交付金	市町村交付金	167,084
	4項 配当割交付金	
1目 配当割交付金		
負担金、補助 及び交付金	市町村交付金	447,686

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
5項 株式等譲渡所得割交付金	
1目 株式等譲渡所得割交付金	
負担金、補助及び交付金 市町村交付金	165,249
6項 地方消費税交付金	
1目 地方消費税交付金	
負担金、補助及び交付金 市町村交付金	10,145,069
7項 ゴルフ場利用税交付金	
1目 ゴルフ場利用税交付金	
負担金、補助及び交付金 市町村交付金	72,524
8項 自動車取得税交付金	
1目 自動車取得税交付金	
負担金、補助及び交付金 市町村交付金	328,885
9項 利子割精算金	
1目 利子割精算金	
償還金、利子及び割引料 利子割精算金	818
10項 県税還付金	
1目 県税還付金	
償還金、利子及び割引料 県税過納金等還付金	500,000

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画							継続費の 総額に対 する進捗 率				
			年度	年割額	左の財源内訳				前前年度 末までの 支出額		前年度末 までの支 出(見込) 額	当該年度 支出予定 額	当該年度 末までの 支出予定 額	翌年度以 降支出予 定額
					特定財源			一般財源						
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
				国庫支出金	地方債	その他								
			26	24,774	14,000	8,582	2,192	24,774	24,774	370,976	370,976	24,774	2.6	
			27	370,976	333,000		37,976						38.9	
			28	557,569	501,000		56,569						58.5	
			計	953,319	848,000	8,582	96,737	24,774	395,750	370,976	370,976	557,569	100.0	
02総務費	01総務管 理費	県庁第二 庁舎外壁 改修事業 費												

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成27年度 納税通知書等作成業務委託	3,090		3,090	平成28年度	3,090	千円	千円	千円	千円	3,090
平成27年度 県有施設電気工作物保安業務委託	142		142	平成28年度	142		142			
平成27年度 県庁基幹システム開発業務及び運用保守委託	2,210,282		2,210,282	平成28年度から 平成34年度まで	2,210,282					2,210,282
平成27年度 統合宛名システム運用保守委託	61,050		61,050	平成28年度から 平成32年度まで	61,050					61,050
平成27年度 鳥取県超高速情報通信基盤整備事業補助	2,448		2,448	平成28年度から 平成37年度まで	2,448					2,448
平成27年度 ふるさと納税受付等業務委託	21,351		21,351	平成28年度から 平成30年度まで	21,351					21,351
平成27年度 税外未収金回収委託	7,504		7,504	平成28年度から 平成29年度まで	7,504					7,504
平成27年度 職員宿舍管理業務委託	3,681		3,681	平成28年度	3,681					3,681

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成22年度 庁内LANギガスイッチ賃借料	千円 98,525	平成23年度から 平成26年度まで	67,319	平成27年度から 平成28年度まで	30,890	千円	千円	千円	千円 30,890
平成22年度 庁内LANファイアールサーバー利用料	8,820	平成23年度から 平成26年度まで	2,812	平成27年度から 平成28年度まで	779				779
平成25年度 庁内LANファイアールサーバー利用料	42	平成26年度	20	平成27年度から 平成28年度まで	22				22
平成23年度 地方税電子申告審査サービス業務委託	57,876	平成24年度から 平成26年度まで	5,670	平成27年度から 平成28年度まで	2,835				2,835
平成24年度 テレビ会議システム管理運営業務委託	6,735	平成25年度から 平成26年度まで	2,615	平成27年度から 平成29年度まで	3,707				3,707
平成25年度 テレビ会議システム管理運営業務委託	144	平成26年度	35	平成27年度から 平成29年度まで	109				109
平成24年度 インターネット放送局機器賃借料	3,575	平成25年度から 平成26年度まで	1,247	平成27年度から 平成29年度まで	1,929				1,929
平成24年度 インターネット放送局管理運営業務委託	14,845	平成25年度から 平成26年度まで	5,937	平成27年度から 平成29年度まで	8,412				8,412
平成25年度 インターネット放送局管理運営業務委託	326	平成26年度	84	平成27年度から 平成29年度まで	242				242
平成24年度 ウィルス対策ソフト使用料	29,408	平成25年度から 平成26年度まで	12,470	平成27年度から 平成28年度まで	12,473				12,473
平成24年度 LGWANサービス提供設備賃借料	421	平成25年度から 平成26年度まで	120	平成27年度から 平成29年度まで	199				199
平成25年度 LGWANサービス提供設備賃借料	6	平成26年度		平成27年度から 平成29年度まで					

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	特定地方債	その他	一般財源
平成24年度 庁内情報共通基盤強化事業	千円 64,000	平成25年度から 平成26年度まで	4,815	平成27年度から 平成30年度まで	51,685	千円	千円	千円	千円 51,685
平成25年度 県庁舎警備業務委託	155,463	平成26年度	44,280	平成27年度から 平成28年度まで	111,183				111,183
平成25年度 県庁舎構内電話設備保守点検業務委託	16,170	平成26年度	5,368	平成27年度から 平成28年度まで	10,802				10,802
平成25年度 県庁舎他設備保全業務委託	62,931	平成26年度	20,326	平成27年度から 平成28年度まで	42,605				42,605
平成25年度 東部庁舎植栽管理業務委託	2,457	平成26年度	789	平成27年度から 平成28年度まで	1,577				1,577
平成25年度 東部庁舎機械警備業務委託	585	平成26年度	188	平成27年度から 平成28年度まで	375				375
平成25年度 東部庁舎電気工作物保安業務委託	1,995	平成26年度	632	平成27年度から 平成28年度まで	1,263				1,263
平成25年度 東部庁舎消防設備保守点検業務委託	7,189	平成26年度	2,330	平成27年度から 平成28年度まで	4,831				4,831
平成25年度 東部庁舎非常用発電設備保守点検業務委託	3,343	平成26年度	980	平成27年度から 平成28年度まで	2,260				2,260
平成25年度 県有施設電気工作物保安業務委託	24,474	平成26年度	7,120	平成27年度から 平成28年度まで	14,192				14,192
平成25年度 WEBファイルタリタリングソフト使用料	6,809	平成26年度	983	平成27年度から 平成30年度まで	3,445				3,445
平成25年度 住民基本台帳ネットワークシステム端末機器賃借料	26,833	平成26年度	5,078	平成27年度から 平成30年度まで	18,812				18,812

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成25年度 首都圏アンテナショップ・ビジネスセンター運営費	508,000	平成26年度	159,684	平成27年度から 平成30年度まで	332,130				332,130
平成25年度 ICカード発行機保守委託	1,054	平成26年度	248	平成27年度から 平成30年度まで	806				806
平成25年度 健康管理システム運用保守委託	2,325	平成26年度	465	平成27年度から 平成30年度まで	1,860				1,860
平成25年度 鳥取県立人権ひろば21管理委託	53,320	平成26年度	10,644	平成27年度から 平成30年度まで	42,676				42,676
平成26年度 知事公邸清掃業務委託	5,271			平成27年度から 平成29年度まで	5,271				5,271
平成26年度 県庁舎等植栽管理業務委託	13,940			平成27年度から 平成29年度まで	13,940				13,940
平成26年度 県庁舎工レベーター保守点検業務委託	18,786			平成27年度から 平成28年度まで	18,786				18,786
平成26年度 県庁舎中央監視盤保全業務委託	19,603			平成27年度から 平成28年度まで	19,603				19,603
平成26年度 県庁舎議場放送設備等保守点検業務委託	3,889			平成27年度から 平成29年度まで	3,889				3,889
平成26年度 コンビニ納税収納代行委託	1件当たり64円に収納取扱件 数を乗じて得た額			平成27年度から 平成29年度まで	限度額に同じ				
平成26年度 東部庁舎冷水温水発生機保守点検業務委託	2,496			平成27年度から 平成29年度まで	2,496				2,496
平成26年度 東部庁舎ポンプ類保守点検業務委託	540			平成27年度から 平成29年度まで	540				540

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	一 般 財 源			
							国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 東部庁舎移動梯子設備等保守点検業務委託	648		648	平成27年度から 平成29年度まで	648				千円	648
平成26年度 県有施設清掃業務委託	55,182		55,182	平成27年度から 平成29年度まで	55,182					55,182
平成26年度 県有施設工レベーター等保守点検業務委託	49,017		49,017	平成27年度から 平成29年度まで	49,017					49,017
平成26年度 県有施設電気工作物保安業務委託	204		204	平成27年度から 平成28年度まで	204					204
平成26年度 県庁基幹システム再構築プロジェクトマネジメント業務 委託	105,705		105,705	平成27年度から 平成29年度まで	96,444					96,444
平成26年度 WindowsServer CALライセンス使用料	31,122		31,122	平成27年度から 平成31年度まで	22,100					22,100
平成26年度 庁内LAN等インターネット接続サービス利用料	29,380		29,380	平成27年度から 平成30年度まで	29,380					29,380
平成26年度 県庁基幹システム開発業務及び運用保守委託	573,308		573,308	平成27年度から 平成33年度まで	573,308					573,308
平成26年度 関西本県清掃業務委託	723		723	平成27年度から 平成29年度まで	723					723
平成26年度 新島取県史(考古資料編)執筆委託	10,401		10,401	平成27年度から 平成30年度まで	10,401					10,401

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
1 普通債	658,902,339	650,019,454	37,380,000	52,658,391	634,741,063
(1) 土	262,154,930	252,208,844	11,073,000	25,235,018	238,046,826
(2) 農林水産	48,816,351	45,087,552	1,444,000	5,616,208	40,915,344
(3) 教育	14,020,635	13,062,291	3,128,000	1,362,413	14,827,878
(4) 公営住宅	1,863,236	2,248,679	872,000	145,538	2,975,141
(5) 民生	4,831,058	4,355,726	0	541,555	3,814,171
(6) 衛生	1,854,920	1,644,646	23,000	244,681	1,422,965
(7) 臨時財政対策債	296,446,881	304,695,210	19,100,000	17,105,767	306,689,443
(8) その他	28,914,328	26,716,506	1,740,000	2,407,211	26,049,295
2 災害復旧債	5,835,774	5,317,039	1,292,000	1,105,690	5,503,349
(1) 土	5,597,500	5,096,386	1,118,000	1,071,752	5,142,634
(2) 農林水産	153,626	137,816	174,000	28,773	283,043
(3) その他	84,648	82,837	0	5,165	77,672
合計	664,738,113	655,336,493	38,672,000	53,764,081	640,244,412

議案第2号

平成27年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計当初予算説明資料総括表

総務部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
総務課	214,411	213,519	892				214,411	
政策法務課	99,965	98,293	1,672			30	99,935	
情報政策課	235,319	191,368	43,951				235,319	
合計	549,695	503,180	46,515			30	549,665	

平成27年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 事業収入			千円 (4,761,913) 549,665	千円 (4,977,971) 503,150	千円 (△ 216,058) 46,515		千円	
	3 集中管理 事業収入		(3,965,310) 549,665	(4,197,027) 503,150	(△ 231,717) 46,515			
3 諸収入		1 集中管理 事業収入	(3,965,310) 549,665	(4,197,027) 503,150	(△ 231,717) 46,515	1 集中管理 事業収入		549,665
	1 雑収入		(30) 30	(30) 30	(0) 0			
	1 雑収入		(30) 30	(30) 30	(0) 0			
	1 雑収入		(30) 30	(30) 30	(0) 0	1 雑収入		30
	歳入合計		(4,764,950) 549,695	(4,985,319) 503,180	(△ 220,369) 46,515			

※上段()書は、鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計の合計、下段は総務部の合計。

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明
						国庫支出金	諸収入	繰越金	事業収入	区分	
1 事業費	3 集中管理費		千円 (4,761,943)	千円 (4,978,001)	千円 (△ 216,058)	千円 (30)	千円 (4,761,913)	千円 (30)	千円		
			549,695	503,180	46,515	30	549,665	30			
			(3,965,340)	(4,197,057)	(△ 231,717)	(30)	(3,965,310)	(30)			
		1 集中管理費	(3,965,340)	(4,197,057)	(△ 231,717)	(30)	(3,965,310)	(30)			
		事業費	549,695	503,180	46,515	30	549,665	30			
									1 報酬	6,378	
									4 共済費	1,029	
									9 旅費	183	普通旅費
									11 需用費	175,763	
									12 役務費	99,183	
									13 委託料	5,330	
									14 使用料及び賃借料	261,313	
									18 備品購入費	516	
		歳出合計	(4,764,950)	(4,985,319)	(△ 220,369)	(30)	(4,761,913)	(30)			
			549,695	503,180	46,515	30	549,665	30			

※上段()書は、鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計の合計、下段は総務部の合計。

平成27年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計当初予算説明資料

1 款 事業費

3 項 集中管理事業費

総務課 (内線: 8555)

1 目 集中管理事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	事業収入	
庁用光熱水費	170,081	168,694	1,387				170,081	
トータルコスト	170,081千円 (前年度 168,694千円) [非常勤職員: 0.4人]							
主な業務内容	光熱水費の支払い、各課への割当、入居団体への請求							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
県庁舎及び各総合事務所等の電気、ガス、上下水道料金並びに冷暖房用燃料費の支払いに要する経費								
電話料金	44,330	44,825	△495				44,330	
トータルコスト	44,330千円 (前年度 44,825千円) [非常勤職員0.3人]							
主な業務内容	電話料金の支払い、各課への割当、入居団体への請求							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
県庁舎及び各総合事務所等の電話料金の支払いに要する経費								

平成27年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計当初予算説明資料

1 款 事業費

3 項 集中管理事業費

政策法務課 (内線: 7028)

1 目 集中管理事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他 (雑入)	事業収入	
印刷発送費	99,965	98,293	1,672			30	99,935	

トータルコスト 107,730千円 (前年度 106,032千円) [正職員: 1.0人 非常勤職員: 3.0人]

主な業務内容 文書の印刷及び発送

工程表の政策目標 —

事業内容の説明

1 事業の概要

本庁で扱う文書の印刷及び発送の集中管理事業に要する経費

2 主な事業内容

(1) 文書の印刷 (32,190千円 前年度30,935千円)

一般職員でも操作可能な印刷機を使用して、印刷業務の効率化、経費の節減を図る。

- ・プリント料金 25,994千円 (前年度25,196千円)
- ・印刷用紙代 4,680千円 (前年度4,680千円)
- ・印刷事務用品等 1,516千円 (前年度1,059千円)

〈参考: プリント料金の決算の状況〉

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算額	30,844千円	29,902千円	27,589千円	27,968千円	22,509千円

(2) 文書の発送 (67,775千円 前年度67,358千円)

各所属が発送する文書を政策法務課で集合発送することにより、経費の節減を図る。

- ・郵便料金 54,853千円 (前年度54,406千円)
- ・発送事務用品等 617千円 (前年度665千円)
- ・非常勤職員人件費 7,407千円 (前年度7,389千円)
- ・収発業務委託料 4,898千円 (前年度4,898千円)

〈参考: 郵便料金の決算の状況〉

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算額	52,883千円	50,581千円	51,142千円	52,545千円	50,157千円

※平成22年度は、各所属から庶務集中局経由で保管替のあった郵券939千円についても郵便料金の支払いに充てており、決算額との合計額は51,520千円。

平成27年度鳥取県用品調達集中管理事業特別会計当初予算説明資料

1 款 事業費

3 項 集中管理事業費

情報政策課 (内線: 7614)

1 目 集中管理事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	事業収入	
庁内LANパソコン 集中管理事業	(債務負担行為) 91,512 180,584	(債務負担行為) 0 147,531	(債務負担行為) 91,512 33,053				(債務負担行為) 91,512 180,584	
トータルコスト	180,584千円 (前年度 147,531千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	庁内LANパソコンに係る契約・支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>県の行政組織を結ぶ「庁内LANシステム」に接続するパソコンについて、調達事務の効率化及び調達コストの削減を図るため、一括して調達事務を実施する。</p> <p>庁内LANパソコン利用料 180,584千円</p> <p>【債務負担行為額】 Microsoft Office ライセンス費用 限度額91,512千円 (平成28年度～平成29年度)</p>								
クラウドサーバ 管理事業	54,735	43,837	10,898				54,735	
トータルコスト	56,288千円 (前年度 45,385千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	クラウドサーバ利用料支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>各所属で整備していたサーバを集約化し、情報政策課で一括管理するための鳥取県クラウドサーバの利用料。</p> <p>鳥取県クラウドサーバ利用料 54,735千円</p>								

平成27年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位:千円)

節	款項目	用品調達等 集中管理事業 特別会計 特合	1款 事業費			総務部合計	
				うち総務部			
				3項 集中管理事業費	1目 集中管理事業費		
1	報酬	2,428,090	2,428,090	6,378	6,378	6,378	6,378
2	給料						
3	職員手当等						
4	共済費	407,049	407,049	1,029	1,029	1,029	1,029
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃金	68,900	68,900				
8	報償費						
9	旅費	183	183	183	183	183	183
	費用弁償						
	普通旅費	183	183	183	183	183	183
	特別旅費						
10	交際費						
11	需用費	944,975	944,975	175,763	175,763	175,763	175,763
12	役務費	365,533	365,533	99,183	99,183	99,183	99,183
13	委託料	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330	5,330
14	使用料及び賃借料	540,031	540,031	261,313	261,313	261,313	261,313
15	工事請負費						
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費	516	516	516	516	516	516
19	負担金、補助及び交付金	110	110				
20	扶助費						
21	貸付金						
22	補償、補填及び賠償金	1,000	1,000				
23	償還金、利子及び割引料						
24	投資及び出資金						
25	積立金						
26	寄付金						
27	公課費	226	226				
28	繰出金	3,007					
	予備費						
	計	4,764,950	4,761,943	549,695	549,695	549,695	549,695
財源内訳	国庫支出金						
	繰入金						
	その他	3,037	30	30	30	30	30
訳	事業収入	4,761,913	4,761,913	549,665	549,665	549,665	549,665

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
1款 事業費		
3項 集中管理事業費		
1目 集中管理事業費		
報 酬	非常勤職員	3人

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	繰入金	その他	事業収入
平成27年度 Microsoft Officeライセンス使用料	千円 91,512		千円	平成28年度から 平成29年度まで	千円 91,512	千円	千円	千円	千円 91,512

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	繰入金	その他	事業収入
平成26年度 文書収発業務委託	千円 14,694		千円	平成27年度から 平成29年度まで	千円 14,694	千円	千円	千円	千円 14,694

議案第3号

平成27年度鳥取県公債管理特別会計当初予算説明資料総括表

総務部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
財政課	88,652,021	93,363,736	△ 4,711,715		23,692,000		〈基金繰入金〉 2,303,000 〈一般会計繰入金〉 62,657,021	
合計	88,652,021	93,363,736	△ 4,711,715		23,692,000		64,960,021	

平成27年度鳥取県公債管理特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区	分	
1 繰入金			千円	千円	千円		千円	
		64,960,021	64,330,736	629,285				
	1 一般会計繰入金		62,657,021	61,678,736	978,285			
		1 一般会計繰入金	62,657,021	61,678,736	978,285	1 一般会計繰入金	62,657,021	
	2 減債基金繰入金		2,303,000	2,652,000	△ 349,000			
		1 減債基金繰入金	2,303,000	2,652,000	△ 349,000	1 減債基金繰入金	2,303,000	
2 県債			23,692,000	29,033,000	△ 5,341,000			
		23,692,000	29,033,000	△ 5,341,000				
	1 県債		23,692,000	29,033,000	△ 5,341,000			
		1 借換債	23,692,000	29,033,000	△ 5,341,000	1 公債費借換債	23,692,000	元金充当
	歳入	合計	88,552,021	93,363,736	△ 4,711,715			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			説明
						国庫支出金	起債	繰入金	
1 公債費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		88,652,021	93,363,736	△ 4,711,715	23,692,000	64,960,021			
		1元金	88,652,021	93,363,736	△ 4,711,715				
			79,759,081	83,607,978	△ 3,848,897		56,067,081		23償還金利子及び割引料
	2 利子		8,859,131	9,715,495	△ 856,364		8,859,131		23償還金利子及び割引料
		3 公債諸費	33,809	40,263	△ 6,454		33,809		11需用費 12役務費 13委託料 14使用料及び賃借料
	歳出	合計	88,652,021	93,363,736	△ 4,711,715		64,960,021		

平成27年度鳥取県公債管理特別会計当初予算説明資料

1 款 公債費
 1 項 公債費
 1 目 元金

財政課（内線：7048）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元 金	79,759,081	83,607,978	△3,848,897		23,692,000		<基金繰入金> 2,303,000 <一般会計繰入金> 53,764,081	
トータルコスト	79,762,187千円（前年度 83,611,074千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	一般会計で借り入れた地方債の元金の償還に係る事務処理、満期一括償還方式で借り入れた地方債の単年度償還相当額の積立に係る事務処理							
工程表の政策目標（指標）	・平成26年度末の基金残高を、300億円以上確保 ・平成26年度末の実質的な借入金残高を、平成22年度末（3,677億円）以下 ・当初予算編成時でのプライマリーバランスの黒字（臨財債を除く）を堅持							

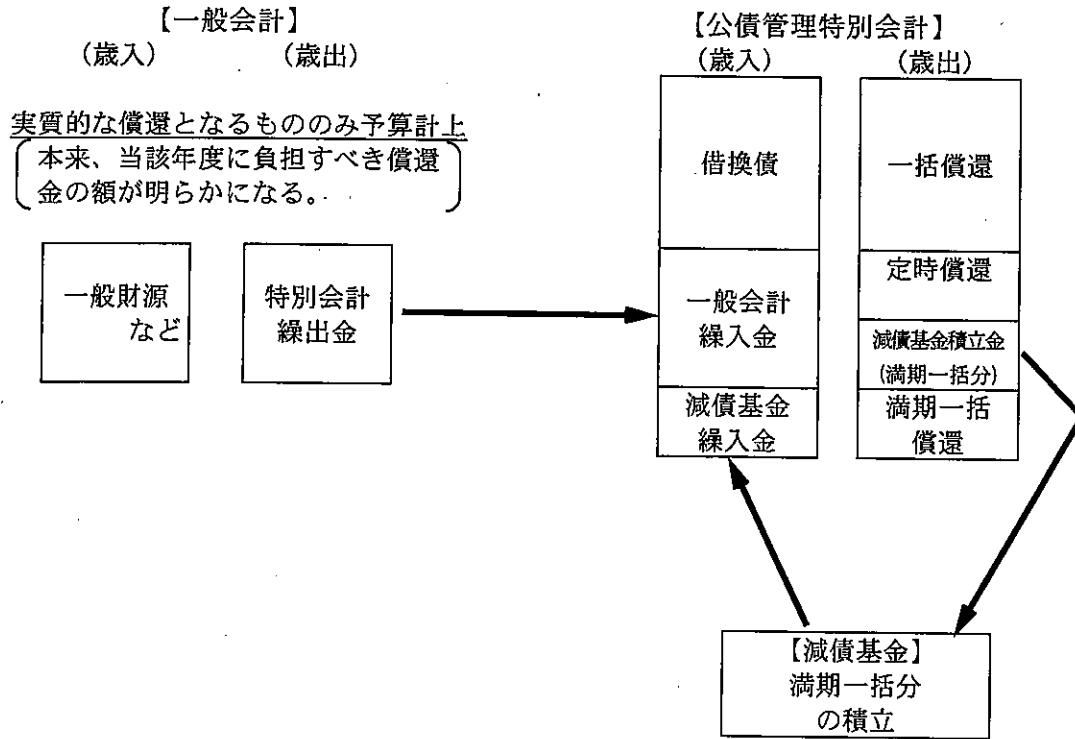
事業内容の説明

過去に借り入れた一般会計に係る地方債のうち、平成27年度に返済する元金の支払い及び満期一括償還方式で借り入れた起債元金の単年度償還相当額を減債基金に積み立てるために要する経費
 ・公債元金 79,759,081千円

※公債元金には借換債による借換分を含む。

（借換債は、もともと10年目に借り換えることを前提に借入れた20年償還の地方債について、一旦残額の全額を償還した後に、改めて実勢レートで借り直すもの。）

<公債管理特別会計の仕組み>



平成27年度鳥取県公債管理特別会計当初予算説明資料

1 款 公債費

1 項 公債費

2 目 利子

財政課 (内線: 7048)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利子	8,859,131	9,715,495	△856,364				<一般会計繰入金> 8,859,131	
トータルコスト	8,862,237千円 (前年度 9,718,591千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	一般会計で借り入れた地方債の利子の支払いに係る事務処理							
工程表の政策目標 (指標)	・平成26年度末の基金残高を、300億円以上確保 ・平成26年度末の実質的な借入金残高を、平成22年度末 (3,677億円) 以下 ・当初予算編成時でのプライマリーバランスの黒字 (臨財債を除く) を堅持							
事業内容の説明 過去に借り入れた一般会計分の地方債のうち、平成27年度に返済する利子の支払いのための経費である。								

財政課 (内線: 7048)

(単位: 千円)

3 目 公債諸費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
公債諸費	33,809	40,263	△6,454				<一般会計繰入金> 33,809	
トータルコスト	35,362千円 (前年度 41,811千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	県債の借入及び県債管理システムの保守に係る事務							
工程表の政策目標 (指標)	・平成26年度末の基金残高を、300億円以上確保 ・平成26年度末の実質的な借入金残高を、平成22年度末 (3,677億円) 以下 ・当初予算編成時でのプライマリーバランスの黒字 (臨財債を除く) を堅持							
事業内容の説明 県債の管理に要する経費である。 ・公募県民債記念証発行に係る経費 1,128千円 ・県債発行に要する手数料 32,583千円 ・県債管理システム保守委託 98千円								

平成27年度 鳥取県公債管理特別会計当初予算歳入歳出事項別明細書（総務部）

(単位:千円)

節	款項目	公債管理 特別会計 合計	1款 公債費				総務部計
			1項 公債費			3目 公債諸費	
			1目 元	2目 金	利子		
1	報酬						
2	給料						
3	職員手当等						
4	共済費						
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賞金						
8	報償費						
9	旅費						
	費用弁償						
	普通旅費						
	特別旅費						
10	交際費						
11	需用費	104	104	104		104	104
12	役務費	32,635	32,635	32,635		32,635	32,635
13	委託料	98	98	98		98	98
14	使用料及び賃借料	972	972	972		972	972
15	工事請負費						
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費						
19	負担金、補助及び 交付金						
20	扶助費						
21	貸付金						
22	補償、補填及び 賠償金						
23	償還金、利子及び 割引料	88,618,212	88,618,212	88,618,212	79,759,081	8,859,131	88,618,212
24	投資及び出資金						
25	積立金						
26	寄付金						
27	公課費						
28	繰出金						
	予備費						
	計	88,652,021	88,652,021	88,652,021	79,759,081	8,859,131	88,652,021
財	国庫支出金						
源	地方債	23,692,000	23,692,000	23,692,000	23,692,000		23,692,000
内	その他						
訳	繰入金	64,960,021	64,960,021	64,960,021	56,067,081	8,859,131	64,960,021

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
1款 公債費	
1項 公債費	
1目 元 金	
償還金、利子 及び割引料	公債元金償還金 79,759,081
2目 利 子	
償還金、利子 及び割引料	公債利子償還金 8,859,131

議案第4号

平成27年度鳥取県給与集中管理特別会計当初予算説明資料総括表

総務部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
人事企画課	24,703,647	24,497,031	206,616			24,703,647		
合計	24,703,647	24,497,031	206,616			24,703,647		

平成27年度鳥取県給与集中管理特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 給与等 振替 収入	1 給与等 振替 収入		千円 24,703,647	千円 24,497,031	千円 206,616		千円	
			24,703,647	24,497,031	206,616			
		1 給与等振替収入	24,703,647	24,497,031	206,616	1 給与等振替収入	24,703,647	
歳入合計			24,703,647	24,497,031	206,616			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳		説明
						区分	金額	
1 給与費	1 給与費		千円 24,703,647	千円 24,497,031	千円 206,616	千円 24,703,647	千円	
			24,703,647	24,497,031	206,616	24,703,647		
		1 給与費	24,703,647	24,497,031	206,616	24,703,647	報酬 給料 手当 共済費	355,264 11,082,984 9,311,207 3,954,192
歳出合計			24,703,647	24,497,031	206,616	24,703,647		

平成27年度鳥取県給与集中管理特別会計当初予算説明資料

1 款 給与費

1 項 給与費

人事企画課：内線（7419）

1 目 給与費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	繰入金													
給与費	24,703,647	24,497,031	206,616			<給与等振替 収入> 24,703,647														
トータルコスト	24,703,647千円（前年度 24,497,031千円） [正職員：0.0人]																			
主な業務内容	特別職及び一般職の職員（警察、教育委員会を除く）に係る給与費の支払い																			
工程表の政策目標指標	—																			
事業内容の説明																				
<p>特別職及び一般職の職員（警察、教育委員会を除く）の給与費について、特別会計による一括支払いを行うことにより、各部予算担当者の予算執行管理事務の効率化を図る。</p>																				
<p>【内訳】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>355,264</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>11,082,984</td> </tr> <tr> <td>手当</td> <td>9,311,207</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>3,954,192</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,703,647</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予 算 額	報酬	355,264	給料	11,082,984	手当	9,311,207	共済費	3,954,192	合計	24,703,647
区分	予 算 額																			
報酬	355,264																			
給料	11,082,984																			
手当	9,311,207																			
共済費	3,954,192																			
合計	24,703,647																			

平成27年度鳥取県給与集中管理特別会計当初予算歳入歳出事項別明細書(総務部)

(単位:千円)

款項目 節	給与集中管理 特別会計合計	1款 給与費			総務部 合計
			1項 給与費	1目 給与費	
1 報酬	355,264	355,264	355,264	355,264	355,264
2 給料	11,082,984	11,082,984	11,082,984	11,082,984	11,082,984
3 職員手当等	9,311,207	9,311,207	9,311,207	9,311,207	9,311,207
4 共済費	3,954,192	3,954,192	3,954,192	3,954,192	3,954,192
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 賞金					
8 報償費					
9 旅費					
費用弁償					
普通旅費					
特別旅費					
10 交際費					
11 需用費					
12 役務費					
13 委託料					
14 使用料及び賃借料					
15 工事請負費					
16 原材料費					
17 公有財産購入費					
18 備品購入費					
19 負担金、補助及び 交付金					
20 扶助費					
21 貸付金					
22 補償、補填及び賠 償金					
23 償還金、利子及び 割引料					
24 投資及び出資金					
25 積立金					
26 寄付金					
27 公課費					
28 繰出金					
予備費					
計	24,703,647	24,703,647	24,703,647	24,703,647	24,703,647
財源					
内 国庫支出金					
起 債					
内 其 他	24,703,647	24,703,647	24,703,647	24,703,647	24,703,647
繰入金					

条
例
名
等

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

提
出
理
由
及
び
概
要

1 提出理由

義務教育費国庫負担金の算定基準額を踏まえ、他県との均衡を考慮し、公立学校の教諭等が心身に著しい負担を与える業務に従事したときに支給される教員特殊業務手当について、所要の改正を行う。

2 概要

(1) 教員特殊業務手当の額を次のとおり引き上げる。

区分	手当の額
ア 非常災害時における児童若しくは生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務	1日につき 8,000円(現行 3,200円)
イ 児童若しくは生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務又は児童若しくは生徒に対する緊急の補導業務	1日につき 7,500円(現行 3,000円)
ウ 修学旅行、林間・臨海学校等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの	1時間以上2時間未満 750円(現行 600円) 2時間以上3時間未満 1,500円(現行 1,200円) 3時間以上4時間未満 2,250円(現行 1,800円) 4時間以上5時間未満 3,000円(現行 2,400円)
エ 人事委員会が定める対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの	5時間以上6時間未満 3,750円(現行 3,000円) 6時間以上 4,500円(現行 3,600円)
オ 部活動における児童又は生徒に対する指導業務で週休日又は休日等に行うもの	
カ 農場等の管理業務、家畜及び家畜舎等の管理業務又は家畜等の分娩の補助に係る業務で夜間又は週休日若しくは休日等に行うもの	

(2) 被害が特に甚大な非常災害の際に、心身に著しい負担を与えると認められる業務に従事した場合は、(1)の表のアの業務に係る手当の額に8,000円(現行 3,200円)を加算する。

3 施行期日

平成27年4月1日

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和27年鳥取県条例第39号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(教員特殊業務手当)</p> <p>第23条 教員特殊業務手当は、公立学校に勤務する主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員（給与条例別表第3のア教育職給料表(1)又はイ教育職給料表(2)の適用を受ける職員に限る。）が次に掲げる業務に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶときに支給する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項の手当の額は、次の各号に掲げる業務の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 前項第1号アの業務 業務に従事した日1日につき<u>8,000円</u></p> <p>(2) 前項第1号イ又はウの業務 業務に従事した日1日につき<u>7,500円</u></p> <p>(3) 前項第2号から第4号まで及び第6号の業務 次に掲げる業務に従事した時間（人事委員会規則で定める時間に限る。）の区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 1時間以上2時間未満 <u>750円</u></p> <p>イ 2時間以上3時間未満 <u>1,500円</u></p> <p>ウ 3時間以上4時間未満 <u>2,250円</u></p> <p>エ 4時間以上5時間未満 <u>3,000円</u></p> <p>オ 5時間以上6時間未満 <u>3,750円</u></p> <p>カ 6時間以上 <u>4,500円</u></p> <p>(4) 略</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、被害が特に甚大な非常災害（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置される災害をいう。）の際に、心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める業務に従事した場合における第1項第1号アの業務に係る同項の手当の額は、前項第1号に定める額に<u>8,000円</u>を加算した額とする。</p>	<p>(教員特殊業務手当)</p> <p>第23条 教員特殊業務手当は、公立学校に勤務する主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿舎指導員（給与条例別表第3のア教育職給料表(1)又はイ教育職給料表(2)の適用を受ける職員に限る。）が次に掲げる業務に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶときに支給する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>2 前項の手当の額は、次の各号に掲げる業務の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 前項第1号アの業務 業務に従事した日1日につき<u>3,200円</u></p> <p>(2) 前項第1号イ又はウの業務 業務に従事した日1日につき<u>3,000円</u></p> <p>(3) 前項第2号から第4号まで及び第6号の業務 次に掲げる業務に従事した時間（人事委員会規則で定める時間に限る。）の区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 1時間以上2時間未満 <u>600円</u></p> <p>イ 2時間以上3時間未満 <u>1,200円</u></p> <p>ウ 3時間以上4時間未満 <u>1,800円</u></p> <p>エ 4時間以上5時間未満 <u>2,400円</u></p> <p>オ 5時間以上6時間未満 <u>3,000円</u></p> <p>カ 6時間以上 <u>3,600円</u></p> <p>(4) 略</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、被害が特に甚大な非常災害（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置される災害をいう。）の際に、心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める業務に従事した場合における第1項第1号アの業務に係る同項の手当の額は、前項第1号に定める額に<u>3,200円</u>を加算した額とする。</p>

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

条例名等	職員の退職手当に関する条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 国家公務員退職手当法の改正に準じて職員の退職手当の調整額を改定する。</p> <p>2 概要 (1) 退職手当の調整額を次のとおり改める。 ア 第1号区分 65,000円(現行 50,000円) イ 第2号区分 59,550円(現行 45,850円) ウ 第3号区分 54,150円(現行 41,700円) エ 第4号区分 43,350円(現行 33,350円) オ 第5号区分 32,500円(現行 25,000円) カ 第6号区分 27,100円(現行 20,850円) キ 第7号区分 21,700円(現行 16,700円)</p> (2) その他所要の規定の整備を行う。 <p>3 施行期日 施行期日は、平成27年4月1日とする。</p> <p>【参考】 退職手当額 = 退職時の給料月額 × 在職年数に応じた支給率 + 調整額</p> <p>※調整額は、在職中の職務の級等の在職期間に応じて決定</p>

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の退職手当に関する条例（昭和37年鳥取県条例第51号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
<p>（自己の都合による退職等の場合の退職手当の基本額）</p> <p>第3条 退職した者で、次の表の退職者の欄に掲げるものに対する退職手当の基本額は、退職の日におけるその者の給料月額（給料（これに相当する給与を含む。以下同じ。）が日額で定められている者については、給料の日額の21日分に相当する額とし、職員が休職、停職、減給その他の理由によりその給料の一部又は全部を支給されない場合においては、これらの理由がないと仮定した場合におけるその者の受けるべき給料の月額とする。以下「<u>退職日給料月額</u>」という。）に、その者の勤続期間が該当する同表の年数の欄に掲げる年数の区分に応じ、それぞれ同表の割合の欄に定める割合を乗じて得た額とする。</p>			<p>（自己の都合による退職等の場合の退職手当の基本額）</p> <p>第3条 退職した者で、次の表の退職者の欄に掲げるものに対する退職手当の基本額は、退職の日におけるその者の給料月額（給料（これに相当する給与を含む。以下同じ。）が日額で定められている者については、給料の日額の21日分に相当する額とし、職員が休職、停職、減給その他の理由によりその給料の一部又は全部を支給されない場合においては、これらの理由がないと仮定した場合におけるその者の受けるべき給料の月額とする。以下<u>同じ</u>。）に、その者の勤続期間が該当する同表の年数の欄に掲げる年数の区分に応じ、それぞれ同表の割合の欄に定める割合を乗じて得た額とする。</p>		
	退職者	年数 割合		退職者	年数 割合
	1 傷病（地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第84条第2項に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病とする。以下この表、次条、第5条並びに附則第29項及び第30項において同じ。）又は死亡によらず、その者の都合により退職した者（第17条第1項各号に掲げる者及び傷病によらず、 <u>地方公務員法第28条第1項第1号から第3号までの規定による免職の処分を受けて退職した者を含む。以下この表及び第8条の2第4項において「自己都合等退職者」という。</u> ）で、勤続期間が20年未満のもの	略		1 傷病（地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第84条第2項に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病とする。次条、第5条並びに附則第29項及び第30項において同じ。）又は死亡によらず、その者の都合により退職した者（第17条第1項各号に掲げる者を含む。以下この表及び第8条の2第4項において「 <u>自己都合退職者</u> 」という。）で、勤続期間が20年未満のもの	略
	2 勤続期間が20年未満である自己都合等退職者及び次条又は第5条の規定に該当する者を除き、退職した者	略		2 勤続期間が20年未満である自己都合退職者及び次条又は第5条の規定に該当する者を除き、退職した者	略

(11年以上25年未満勤続後の定年退職等の場合の退職手当の基本額)

第4条 退職した者で次の表の退職者の欄に掲げるものに対する退職手当の基本額は、退職日給料月額に、その者の勤続期間が該当する同表の年数の欄に掲げる年数の区分に応じ、それぞれ同表の割合の欄に定める割合を乗じて得た額とする。

略

(25年以上勤続後の定年退職等の場合の退職手当の基本額)

第5条 略

(退職手当の調整額)

第8条の2 退職した者に対する退職手当の調整額は、その者の基礎在職期間（第5条の2第2項に規定する基礎在職期間をいう。以下同じ。）の初日の属する月からその者の基礎在職期間の末日の属する月までの各月（地方公務員法第27条及び第28条の規定による休職（公務上の傷病による休職、通勤による傷病による休職及び職員の休職の事由を定める条例（昭和56年鳥取県条例第7号）第2条第1号に掲げる事由による休職を除く。）、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第26条の規定による大学院修学休業、地方公務員法第29条の規定による停職その他これらに準ずる理由により現実に職務に従事することを要しない期間のある月（現実に職務に従事することを要する日のあった月を除く。以下「休職月等」という。）のうち規則で定めるものを除く。）ごとに当該各月にその者が属していた次の各号に掲げる職員の区分に応じて当該各号に定める額（以下「調整月額」という。）のうちその額が最も多いものから順次その順位を付し、その第1順位から第60順位までの調整月額（当該各月の月数が60月に満たない場合には、当該各月の調整月額）を合計した額とする。

- (1) 第1号区分 65,000円
- (2) 第2号区分 59,550円
- (3) 第3号区分 54,150円
- (4) 第4号区分 43,350円
- (5) 第5号区分 32,500円
- (6) 第6号区分 27,100円
- (7) 第7号区分 21,700円

(11年以上25年未満勤続後の定年退職等の場合の退職手当の基本額)

第4条 退職した者で次の表の退職者の欄に掲げるものに対する退職手当の基本額は、退職の日におけるその者の給料月額（以下「退職日給料月額」という。）に、その者の勤続期間が該当する同表の年数の欄に掲げる年数の区分に応じ、それぞれ同表の割合の欄に定める割合を乗じて得た額とする。

略

(整理退職等の場合の退職手当の基本額)

第5条 略

(退職手当の調整額)

第8条の2 退職した者に対する退職手当の調整額は、その者の基礎在職期間（第5条の2第2項に規定する基礎在職期間をいう。以下同じ。）の初日の属する月からその者の基礎在職期間の末日の属する月までの各月（地方公務員法第27条及び第28条の規定による休職（公務上の傷病による休職、通勤による傷病による休職及び職員の休職の事由を定める条例（昭和56年鳥取県条例第7号）第2条第1号に掲げる事由による休職を除く。）、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第26条の規定による大学院修学休業、地方公務員法第29条の規定による停職その他これらに準ずる理由により現実に職務に従事することを要しない期間のある月（現実に職務に従事することを要する日のあった月を除く。以下「休職月等」という。）のうち規則で定めるものを除く。）ごとに当該各月にその者が属していた次の各号に掲げる職員の区分に応じて当該各号に定める額（以下「調整月額」という。）のうちその額が最も多いものから順次その順位を付し、その第1順位から第60順位までの調整月額（当該各月の月数が60月に満たない場合には、当該各月の調整月額）を合計した額とする。

- (1) 第1号区分 50,000円
- (2) 第2号区分 45,850円
- (3) 第3号区分 41,700円
- (4) 第4号区分 33,350円
- (5) 第5号区分 25,000円
- (6) 第6号区分 20,850円
- (7) 第7号区分 16,700円

(8) 略

2・3 略

4 次の各号に掲げる者に対する退職手当の調整額は、第1項の規定にかかわらず、当該各号に定める額とする。

(1) 退職した者のうち自己都合等退職者以外のものでその勤続期間が1年以上4年以下のもの 第1項の規定により計算した額の2分の1に相当する額

(2) 退職した者のうち自己都合等退職者以外のものでその勤続期間が0のもの 0

(3) 自己都合等退職者でその勤続期間が10年以上24年以下のもの 第1項の規定により計算した額の2分の1に相当する額

(4) 自己都合等退職者でその勤続期間が9年以下のもの 0

5 略

附 則

1～27 略

28 昭和62年3月31日に旧日本国有鉄道の職員として在職していた者が、引き続いて日本国有鉄道改革法第11条第2項に規定する承継法人であって同条第1項の規定により運輸大臣が指定する法人以外のもの又は同法第15条に規定する日本国有鉄道清算事業団（以下この項において「承継法人等」という。）の職員となり、かつ、引き続き承継法人等の職員として在職した後引き続いて職員となった場合におけるその者の退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算については、その者の同日までの旧日本国有鉄道の職員としての在職期間及び昭和62年4月1日以後の承継法人等の職員としての在職期間を職員としての引き続いた在職期間とみなす。ただし、その者が承継法人等を退職したことにより退職手当（これに相当する給付を含む。）の支給を受けているときは、この限りでない。

29～33 略

(8) 略

2・3 略

4 次の各号に掲げる者に対する退職手当の調整額は、第1項の規定にかかわらず、当該各号に定める額とする。

(1) 退職した者のうち自己都合退職者以外のものでその勤続期間が5年以上24年以下のもの 第1項第1号から第6号まで又は第8号に掲げる職員の区分にあつては当該各号に定める額、同項第7号に掲げる職員の区分にあつては0として、同項の規定を適用して計算した額

(2) 退職した者のうち自己都合退職者以外のものでその勤続期間が1年以上4年以下のもの 前号の規定により計算した額の2分の1に相当する額

(3) 退職した者のうち自己都合退職者以外のものでその勤続期間が0のもの 0

(4) 自己都合退職者でその勤続期間が10年以上24年以下のもの 第1号の規定により計算した額の2分の1に相当する額

(5) 自己都合退職者でその勤続期間が9年以下のもの 0

5 略

附 則

1～27 略

28 昭和62年3月31日に旧日本国有鉄道の職員として在職していた者が、引き続いて日本国有鉄道改革法第11条第2項に規定する承継法人であって同条第1項の規定により運輸大臣が指定する法人以外のもの又は同法第15条に規定する日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成10年法律第136号）附則第2条第1項の規定による解散前の日本国有鉄道清算事業団（以下この項において「承継法人等」という。）の職員となり、かつ、引き続き承継法人等の職員として在職した後引き続いて職員となった場合におけるその者の退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算については、その者の同日までの旧日本国有鉄道の職員としての在職期間及び昭和62年4月1日以後の承継法人等の職員としての在職期間を職員としての引き続いた在職期間とみなす。ただし、その者が承継法人等を退職したことにより退職手当（これに相当する給付を含む。）の支給を受けているときは、この限りでない。

29～33 略

<p>34 平成10年10月21日に<u>日本国有鉄道改革法第15条に規定する日本国有鉄道清算事業団</u>（以下「旧事業団」という。）の職員として<u>在職していた者</u>（日本国有鉄道改革法等施行法（昭和61年法律第93号）第36条第1項の規定の適用を受けた者に限る。）が、引き続き独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号）附則第2条第1項の規定による解散前の日本鉄道建設公団（以下「旧公団」という。）の職員となり、かつ、引き続き旧公団の職員として在職した後引き続き職員となった場合におけるその者の退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算については、その者の旧日本国有鉄道の職員としての在職期間、旧事業団の職員としての在職期間及び旧公団の職員としての在職期間を職員として引き続いた在職期間とみなす。ただし、その者が旧事業団又は旧公団を退職したことにより退職手当（これに相当する給付を含む。）の支給を受けているときは、この限りでない。</p> <p>35～37 略</p>	<p>34. 平成10年10月21日に<u>日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律附則第2条第1項の規定による解散前の日本国有鉄道清算事業団</u>（以下「旧事業団」という。）の職員として<u>在職する者</u>（<u>同法附則第25条の規定による改正前の日本国有鉄道改革法等施行法</u>（昭和61年法律第93号）第36条第1項の規定の適用を受けた者に限る。）が、引き続き独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号）附則第2条第1項の規定による解散前の日本鉄道建設公団（以下「旧公団」という。）の職員となり、かつ、引き続き旧公団の職員として在職した後引き続き職員となった場合におけるその者の退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算については、その者の旧日本国有鉄道の職員としての在職期間、旧事業団の職員としての在職期間及び旧公団の職員としての在職期間を職員として引き続いた在職期間とみなす。ただし、その者が旧事業団又は旧公団を退職したことにより退職手当（これに相当する給付を含む。）の支給を受けているときは、この限りでない。</p> <p>35～37 略</p>
---	---

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行に関し必要な経過措置は、規則で定める。

（職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正）

3 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（平成25年鳥取県条例第52号）の一部を次のように改正する。

第3条の改正規定を次のように改める。

<p>（自己の都合による退職等の場合の退職手当の基本額）</p> <p>第3条 退職した者で、次の表の退職者の欄に掲げるものに対する退職手当の基本額は、退職の日におけるその者の給料月額（給料（これに相当する給与を含む。以下同じ。）が日額で定められている者については、給料の日額の21日分に相当する額とし、職員が休職、停職、減給その他の理由によりその給料の一部又は全部を支給されない場合においては、これらの理由がないと仮定した場合におけるその者の受けるべき給料の月額とする。以下「退職日給料月額」という。）に、その者の勤続期間が該当する同表の年数の欄に掲げる年数の区分に応じ、それぞれ</p>	<p>（自己の都合による退職等の場合の退職手当の基本額）</p> <p>第3条 退職した者で、次の表の退職者の欄に掲げるものに対する退職手当の基本額は、退職の日におけるその者の給料月額（給料（これに相当する給与を含む。以下同じ。）が日額で定められている者については、給料の日額の21日分に相当する額とし、職員が休職、停職、減給その他の理由によりその給料の一部又は全部を支給されない場合においては、これらの理由がないと仮定した場合におけるその者の受けるべき給料の月額とする。以下「退職日給料月額」という。）に、その者の勤続期間が該当する同表の年数の欄に掲げる年数の区分に応じ、それぞれ</p>
---	---

同表の割合の欄に定める割合を乗じて得た額とする。

退職者	年数	割合
1 傷病（厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第47条第2項に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病とする。以下この表、次条、第5条並びに附則第29項及び第30項において同じ。）又は死亡によらず、その者の都合により退職した者（第17条第1項各号に掲げる者及び傷病によらず、地方公務員法第28条第1項第1号から第3号までの規定による免職の処分を受けて退職した者を含む。以下この表及び第8条の2第4項において「自己都合等退職者」という。）で、勤続期間が20年未満のもの	略	
略		

同表の割合の欄に定める割合を乗じて得た額とする。

退職者	年数	割合
1 傷病（地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第84条第2項に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病とする。以下この表、次条、第5条並びに附則第29項及び第30項において同じ。）又は死亡によらず、その者の都合により退職した者（第17条第1項各号に掲げる者及び傷病によらず、地方公務員法第28条第1項第1号から第3号までの規定による免職の処分を受けて退職した者を含む。以下この表及び第8条の2第4項において「自己都合等退職者」という。）で、勤続期間が20年未満のもの	略	
略		

条 例 名 等	鳥取県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>職員を派遣することにより、業務の円滑な実施の確保を通じて地域の振興、住民の生活の向上等に関する諸施策の推進を図るため、職員を派遣する公益的法人等を追加する。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 公益的法人等の業務にその役職員として専ら従事させるための職員の派遣先に、公益社団法人とっとり被害者支援センターを加える。</p> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、平成27年4月1日とする。</p>

鳥取県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成 14 年鳥取県条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(職員の派遣)</p> <p>第 2 条 任命権者（法第 2 条第 1 項に規定する任命権者をいう。以下同じ。）は、地域医療を担う公的病院を開設している公益的法人等であって知事が別に定めるものとの間の取決めにに基づき医師である職員（次項に定める職員を除く。以下この項において同じ。）を派遣することができるほか、次に掲げる公益的法人等との間の取決めにに基づき、当該公益的法人等の業務にその役職員として専ら従事させるため、職員を派遣することができる。</p> <p>(1) 一般社団法人又は一般財団法人のうち次に掲げるもの ア～サ 略 <u>シ 公益社団法人とっとり被害者支援センター</u> ス 略 セ 略</p> <p>(2) <u>公立大学法人公立鳥取環境大学</u></p> <p>(3)・(4) 略 2・3 略</p>	<p>(職員の派遣)</p> <p>第 2 条 任命権者（法第 2 条第 1 項に規定する任命権者をいう。以下同じ。）は、地域医療を担う公的病院を開設している公益的法人等であって知事が別に定めるものとの間の取決めにに基づき医師である職員（次項に定める職員を除く。以下この項において同じ。）を派遣することができるほか、次に掲げる公益的法人等との間の取決めにに基づき、当該公益的法人等の業務にその役職員として専ら従事させるため、職員を派遣することができる。</p> <p>(1) 一般社団法人又は一般財団法人のうち次に掲げるもの ア～サ 略 シ 略 ス 略</p> <p>(2) <u>公立大学法人鳥取環境大学</u></p> <p>(3)・(4) 略 2・3 略</p>

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県職員定数条例の一部改正について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 (1) 職員の定数管理を適切に行うため、知事の事務部局の職員、教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員等の定数を改める。</p> <p>2 概要 (1) 事務事業の見直し及び大規模イベントの終了等に伴い、知事の事務部局の職員の定数を12人減員し、2,876人に改めること。 (2) 琴の浦高等特別支援学校の学年進行による生徒の増加等により、県立学校職員の定数を5人増員し、2,069人に改めること。 (3) 小・中学校の学級の減等により、県費負担教職員の定数を38人減員し、4,169人に改めること。</p> <p>3 施行期日 平成27年4月1日</p>

鳥取県職員定数条例の一部を改正する条例

鳥取県職員定数条例（平成6年鳥取県条例第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定数)</p> <p>第2条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 知事の事務部局の職員 <u>2,876人</u></p> <p>ア 一般会計支弁に係る職員 <u>2,866人</u></p> <p>イ 略</p> <p>(2) 教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員 <u>2,323人</u></p> <p>ア 県立学校の職員 <u>2,069人</u></p> <p>イ 略</p> <p>(3)～(9) 略</p> <p>(10) 県費負担教職員 <u>4,169人</u></p> <p>2 略</p>	<p>(定数)</p> <p>第2条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 知事の事務部局の職員 <u>2,888人</u></p> <p>ア 一般会計支弁に係る職員 <u>2,878人</u></p> <p>イ 略</p> <p>(2) 教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員 <u>2,318人</u></p> <p>ア 県立学校の職員 <u>2,064人</u></p> <p>イ 略</p> <p>(3)～(9) 略</p> <p>(10) 県費負担教職員 <u>4,207人</u></p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

<p>区 分</p>	<p>包括外部監査契約の締結について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、本議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要 (1) 契約の相手方 住 所 倉吉市海田西町二丁目178番地 氏 名 高田充征 資 格 税理士</p> <p> (2) 契約の始期 平成27年4月1日</p> <p> (3) 費用の算定方法 9,150,000円を上限として、執務費用及び実費の額を合算して算定する。</p> <p> (4) 費用の支払方法 監査の結果に関する報告の提出後に支払う。ただし、契約の相手方から請求があったときは、必要に応じ、執務費用及び実費に相当する金額の範囲内で概算払を行う。</p>

